

# 2025

## DISCLOSURE REPORT

# J A ごとうのご案内



## は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aごとうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aごとうのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月      ごとう農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

### J Aごとうのプロフィール

◇ 正 式 名 称	ごとう農業協同組合
◇ 設 立	平成 13 年 4 月
◇ 本 店 所 在 地	五島市籠淵町 2450-1
◇ 出 資 金	2, 002 百万円
◇ 総 資 産	61, 943 百万円
◇ 単体自己資本比率	15. 53%
◇ 貯 金 残 高	54, 809 百万円
◇ 貸 出 金 残 高	7, 161 百万円
◇ 長期共済保有高	258, 271 百万円
◇ 農畜産物取扱高	3, 947 百万円
◇ 購 買 品 取 扱 高	4, 698 百万円
◇ 組 合 員 数	13, 216 人
◇ 役 員 数	23 人
◇ 職 員 数	324 人

# 目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（2024年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	11

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	15
2. 損益計算書	16
3. 注記表	17
4. 剰余金処分計算書	30
5. 部門別損益計算書	32
6. 会計監査人の監査	33

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	33
2. 利益総括表	34
3. 資金運用収支の内訳	34
4. 受取・支払利息の増減額	35

### III 事業の概況

1. 信用事業	35
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	43
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護共済その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	45
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 販売事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
(7) 利用事業取扱実績	
(8) 農業経営等事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	47
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	47
IV 経営諸指標	
1. 利益率	48
2. 貯貸率・貯証率	48
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	51
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	60
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	62
7. CVAリスクに関する事項	62
8. マーケット・リスクに関する事項	62

9. オペレーショナル・リスクに関する事項	62
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	62
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	64
12. 金利リスクに関する事項	64
<b>VI 連結情報</b>	
1. グループの概況	67
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（2024年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	75
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	89
<b>【JAの概要】</b>	
1. 機構図	90
2. 役員構成（役員一覧）	91
3. 会計監査人の名称	92
4. 組合員数	92
5. 組合員組織の状況	92
6. 特定信用事業代理業者の状況	93
7. 地区一覧	93
8. 沿革・あゆみ	93
9. 店舗等のご案内	93
10. 店舗外ATMのご案内	93
法定開示項目掲載ページ一覧	94

## 1. 経営理念

地域密着型のJAを目指して、次の三つを経営理念として、事業運営に取り組みます。

我々が目指すもの・・・

### ◎組合員・地域住民に信頼されるJA

JAは組合員のものであり、組合員のために何をすべきかが思考と行動の原点です。組合員との間に強い信頼関係を築かなければならないのは当然であり、公的な性格から利用者をはじめ地域の人々からも信頼されるJAとならなければなりません。

### ◎改革・改善に取り組むJA

農の深耕のために、農業を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう体制を整えます。また、経済環境の変化にも常に敏感に反応し経営の健全化・前進化に取り組みます。

### ◎地域社会に貢献しうるJA

協同組合としての公的使命を果たすために、地域社会に貢献できるJAづくりを進めます。

地域住民に選ばれる満足度の高い事業展開に努め、積極的な組合員加入促進による組織基盤の拡充と事業量の拡大を図ります。

## 2. 経営方針（リレバン）

(1) 経営理念に沿った事業運営

◎組合員・地域住民に信頼されるJA

◎改革・改善に取り組むJA

◎地域社会に貢献しうるJA

(2) 第7次中期経営計画の達成に向けた取り組み

JAごとうは、第7次中期経営計画の策定にあたり3つの経営理念を基本とし、第30回JA全国大会で決議された内容を基本方針に掲げ、今後組合員皆様の要望等に応え、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるために、全力で取り組んでいきます。

「10年後も存続可能な農業・JA」を目指すために、総合事業を通じて「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての役割を發揮し、組合員・地域社会から必要とされ続けるために、また、「農業所得の増大」、「組合員数の維持・拡大」、「事業収益性の向上」を重点目標とし、以下の5つの柱を取り組み方針に掲げます。

## <取り組み戦略（5つの柱）>

### I. 食料・農業戦略

#### 【基本計画】

- ① 食料安全保障への貢献に向けた地域農業の実践 ★
- ② 次世代の確保や環境との調和を通じた持続可能な農業の実現
- ③ 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給 ★
- ④ 農業の担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

≪計画実践部署≫ 農産園芸部、畜産部、直売部、経済部、金融部

### II. くらし・地域活性化戦略

#### 【基本計画】

- ① 活動・事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現（協同活動と総合事業の好循環）
- ② 協同活動の実践による協同組合としての強みの発揮
- ③ 総合事業による組合員の豊かなくらしの実現
- ④ 活動・事業を通じた地域社会の活性化・地域共生社会の実現

≪計画実践部署≫ 畜産部、直売部、経済部、金融部、共済部、総務部

### III. 組織基盤強化戦略（JA仲間づくり戦略）

#### 【基本計画】

- ① 組合員等の現状把握と類型化をふまえた関係強化 ★
- ② 価値観を共有する仲間づくり（組合員数の維持・拡大） ★
- ③ 女性・青年をはじめとする多様な組合員等の参画促進
- ④ 組合員の学びの場の提供・リーダー育成

≪計画実践部署≫ 農産園芸部、畜産部、経済部、金融部、総務部

### IV. 経営基盤強化戦略

#### 【基本計画】

- ① 持続可能な経営基盤の確立 ★
- ② 組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践
- ③ 価値提供に向けた協同組合らしい人づくり

≪計画実践部署≫ 農産園芸部、畜産部、直売部、経済部、金融部、共済部、総務部

### V. 広報戦略

#### 【基本計画】

- ① 戦略的な情報発信に向けた広報戦略の確立と着実な実践
- ② 農業・JAグループに対する理解醸成・行動変容に向けた情報発信
- ③ 組合員・職場向け広報（組織内広報）による組合員・役職員の理解促進

≪計画実践部署≫ 直売部、総務部

※「★」の付いている基本計画については、重点項目と捉え取り組みます。

以上の5つの柱と基本計画を実践し、「農業所得の増大」、「組合員数の維持・拡大」、「事業収益性の向上」の実現に向けた重点項目に向けて、引き続き役職員が一丸となって取り組んでまいります。

### 3. 経営管理体制

#### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（2024年度）

#### ◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

##### ① 経済情勢

我が国経済は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあり、政府は、賃金上昇が物価上昇を上回る経済を実現するため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定・閣議決定し、緩やかに回復基調を見せてはいたものの、令和7年4月に米国トランプ大統領が公表した追加関税措置が、各国・機関に非常に大きな衝撃を与えることとなり、アジアの経済大国中国においては報復措置を取るなど、第二次世界大戦後の国際貿易システムの間で転換期に差し掛かっているととも言える状況下にあります。こうした状況は、日本の実質GDP成長率を下押しするとともに、企業の倒産件数の上振れが予測されるなど、国内経済に与える影響は広範囲に及ぶものと考えられ、先行きが懸念されるところであります。

##### ② 農業情勢

我が国の農業においては、令和6年2月現在の基幹的農業従事者は111.4万人、平均年齢69.2歳であり、高齢化・後継者不足による離農等を背景に、5年前と比較しても64.3万人（36.6%）減少するなど、農業者の減少や生産コストの増加、農産物価格の低迷・不安定さなど、農業の持続性に不透明感が増しています。

このような中、令和6年5月に改正された「食料・農業・農村基本法」では、農業の産業的使命として、「供給責任＝不測時も含めた食料安全保障」「環境調和」という概念が持ち込まれ、国内自給力の強化や農産物の適正な価格形成（持続可能価格）、安定的な食料供給システムの検証（「令和の米騒動」で問題となった集荷・供給ルートの課題など）も含め、農業者・JAだけで検討・共有すべき課題ではなく、社会全体（流通・消費）で「新たな農業のあり方」を検討・イメージすべきだということが明確に示されており、今後は、農業者のみならず食料の供給に関わる全ての関係者が、国民から応援される社会を実現していかなければなりません。

##### ③ 五島農業と主要事業の概況

令和6年度の五島農業については、台風等の災害による大きな影響・被害はなかったものの、昨年に引き続き異常気象による影響を大いに受けることとなり、前年を上回る実績となった作物もあったものの、主要作物であるスナップ、ブロッコリー、高菜、きゅうり、南瓜においてはすべて計画未達となり、農産園芸部門の販売取扱高については、前年対比99.7%、計画対比90.0%と昨年に引き続き厳しい結果となりました。また、畜産部門の販売取扱高については、年明けの令和7年1月期セリ市よりやっと価格も上昇し始め、最終的な販売取扱高として前年度対比101.7%、計画対比97.1%の結果となり、年間平均でも517千円と昨年より15千円プラスという結果となり、復調の兆しが見えてきました。

なお、販売取扱高の全部門合計は、昨年に引続き 40 億円に届かないというたいへん厳しい結果となりました。

## 農産園芸部門

高齢化、担い手不足により産地としての面積維持についても大変厳しい状況にあります。更に資材高騰、燃油の高止まり、物流 2024 問題による輸送コストの増大により、全ての商品が物価上昇する中、農産物だけが価格転嫁できていないという歯がゆい状況が続いています。

このような中、加工胡瓜、高菜加工品、五島三菜においては、取引価格の値上げをする事が出来ました。

高菜、胡瓜は、取引先からの取引量増大の要望が強く、面積拡大を重要課題として取組みました。高菜栽培においては、セルトレイ育苗により、定植・収穫作業を機械化することで、大幅な労力削減により 1 戸当たりの栽培可能面積を拡大することが出来ました。

また、重量野菜の栽培面積減少に歯止めをかけるべく、出荷労力を大幅に削減したほめられ南瓜の面積拡大及び自然災害の影響を受けにくい契約甘藷の面積拡大に努めました。

## 畜産部門

セリ市成績については、子牛上場頭数 3,773 頭（前年 3,812 頭）年間販売取扱高 17 億 6,359 万円（前年 17 億 9,454 万円）と前年を下回る結果となりました。しかし年間子牛平均価格は前年を 15,000 円程上回る 517,786 円となり、前年対比 102.9%となりました。

また、繁殖牛 4,830 頭と前年 5,112 頭から 282 頭減となり、5,000 頭を下回る結果となりました。

しかしながら、クラスター肥育牛舎（30～40 頭規模）2 棟の建設があり、若手の肥育参入がありました。

養豚については、疾病発生の蔓延防止策として消毒薬等を配布し、施設等の消毒を徹底させるとともに種豚更新並びに人工授精活用促進を図り、肉豚出荷拡大に努めました。

## 販売事業取扱高

農産園芸部門では、年間計画 10 億 5,000 万円に対して、夏場の異常高温の影響を受け実績 9 億 4,519 万円で計画対比 90.0%に終わりました。

畜産部門は、年間計画 29 億円に対し、年間を通して価格が安定せず、実績 28 億 1,524 万円で計画対比 97.0%となりました。

また、直売所における取扱高は年間計画 1 億 3,730 万円に対し、出荷者の増加に伴い、実績 1 億 4,530 万円で計画対比 105.8%となりました。上地区の店舗における取扱高は年間計画 3,900 万円に対し、4,177 万円で計画対比 107.1%の実績でした。

取扱高合計では、計画 41 億 2,630 万円に対して、39 億 4,751 万円の実績となり、計画対比 95.6%となりました。

## 購買事業

購買事業においては、経済部門で年間計画 33 億 1,844 万円に対して 33 億 4,291 万円の実績となり、計画対比 100.7%と計画を達成する事が出来ました。

部門毎に検証すると、高齢化に伴う離農の影響およびハウス用青果物の減少に伴い、肥料とその他生産資材の取扱量が年々減少している傾向にあります。

飼料と燃料においては、世界情勢の影響を受けて原材料価格の高止まり等で金額的には計画をほぼ達成する事が出来ました。

農機具・自動車においては、クラスター事業と展示会を複数開催した事により併せて計画よりも約 7,500 万円の供給増大につながりました。

生活資材は、計画達成に向けて年間を通した展示会の開催や推進等を行いました。電化製品を中心に売上は軒並み減少傾向であり、要因としては食品・生活資材高騰の影響もあると思います。

## 直売部門

直売所においては、委託品販売取扱高が1億4,530万円で前年対比の106.6%と出荷者の増加により達成することができました。また、購買品供給・取扱高も精肉を中心に前年対比110.3%と店内・外販販売とも順調に推移しました。加工事業も含めた全体の年間取扱高計画の5億2,330万円に対して、5億6,714万円の実績で計画対比の108.4%と目標達成出来ました。これからも、目標達成するため集客に努めて参ります。

Aコープ部門の上地区においては、年間計画7億9,000万円に対して実績7億7,363万円で達成率97.9%と若松店舗の閉店もあり目標達成に至りませんでした。一方で移動店舗車については、お客様の声を反映して新規の運行箇所を11増やし非常に好評を頂いています。

下地区においては、年間計画3,100万円に対して実績3,987万円で達成率128.6%と目標達成できました。

## 信用事業

信用事業では、昨年度に引き続き「農業・地域・くらし」の3領域において、金融仲介機能を発揮し、「選ばれる金融機関」を目指すとともに、将来を見据えた経営基盤強化に取り組みました。

貯金については、店舗再編の影響による減少や相続貯金の島外流出等もあり、計画575億円に対し、実績548億092万円（計画対比95.2%）と未達に終わりました。

貸出金については、年間を通じて小口ローンは好調だったものの、農業資金の伸びの鈍化や農林中金の劣後ローンの償還等も影響し、計画76億円に対し、71億6,142万円（計画対比94.2%）の結果となりました。

## 共済事業

共済事業では、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、組合員・利用者に安心を届ける活動を強化し、持続可能な事業基盤の強化・確立に向けて普及活動を展開しました。

長期共済については、目標141万ポイントに対し約135.8万ポイント達成率96.3%と未達に終わりましたが、短期共済については、目標579万ポイントに対し約591.1万ポイント達成率102.1%と達成する事が出来ました。

全体の推進総合ポイントについては、JA自主目標720万ポイント・全共連基準目標725万ポイントに対し726.9万ポイントと達成する事が出来ました。

## ④ 総合収支実績

主要事業収支では、異常気象や作付面積の減少等により農産物の販売高に大きく影響を受け、また、畜産部門での販売高についても長く続く価格の低迷や経済部門における貸倒引当金の増加等、年々減少している総事業利益は17億2,797万円となり、前年対比では約4,370万円減の97.5%と大変厳しい結果となりました。

事業管理費については、年々減少する職員数の影響もあり17億1,770万円と前年より約1,300万円の費用減少が出来ているものの、物価高による影響により様々な局面での費用負担の増加と、事業自体の総利益の落ち込みが大きく、事業管理費比率は約99.4%と昨年度に引続き目標である95.0%以下に抑制することが出来ませんでした。

しかしながら、税引前当期剰余金については、計画約7,200万円に対し、6,130万円増の1億3,330万円の実績となりました。

剰余金処分については、今後の経営状況を鑑み目的積立金の積み増し等、付加資本の増強に充てることを最優先とさせていただき、大変厳しい経済環境・情勢の中、このような決算ができたのもひとえに、ご利用いただいた組合員皆様のお陰であり、出資金に対して1.0%の配当並びに肥料・飼料・農薬・その他生産資材の利用高に応じて3.0%（ただし、バラ飼料は1.5%）を直接還元する方法での事業分量配当をご提案させていただきます。

## 5. 農業振興活動（リレバン）

### ◇ 消費者が求める米作りの推進

高温耐性品種「なつほのか」の認知度をあげる事が出来ました。直売所・A コープと連携し適正な価格での販売に努めました。

### ◇ 実需者が求める麦づくりの推進

変化する麦情勢のなか、全農と協議し実需者が求める麦種の推進に取り組めました。

### ◇ 園芸品目の面積維持拡大

種苗購入代金の一部を助成し、面積拡大を図りました。契約栽培の面積拡大により農家経営安定に取り組めました。

### ◇ 土作りへの取り組み

堆肥購入の一部助成を行い、施肥を削減する事で、生産コスト削減を図りつつ土作りを行いました。

### ◇ 安心、安全な農産物の提供

栽培日誌の記帳及び農薬安全使用の重要性を確認し、周知徹底を行いました。有機 JAS 講習を開催し有機栽培への取り組みを行いました。

### ◇ 営農指導員の育成

若手職員の営農指導員資格取得と取得に係る研修会への参加を積極的に促しました。種苗会社と連携をとり、現地指導・技術の向上を図りました。

### ◇ 肉用牛増頭並びに改良推進

各種家畜導入事業を活用した増頭推進を生産者・関係機関・JA が一体となり取り組みましたが、5,000 頭を下回る結果となりました。

### ◇ 家畜市場販売体制の強化

既市場購買者には購買頭数の拡大を依頼し新規購買者の誘致に努め、年間平均価格は前年を上回りました。

### ◇ 養豚農家経営安定の強化

慢性疾病の発生防止（消毒液配布）、人工授精活用促進など飼育衛生管理改善指導に努め、養豚農家経営安定化に努めました。

### ◇ 畜産施設の経営健全化

衛生管理を徹底し、安全安心な「五島牛」のブランド化に努めました。子牛共同育成施設については優良子牛の育成に努めました。

## 6. 地域貢献情報

### ◇ 文化的・社会的貢献活動（社会的責任）

- ・使用済農業用ビニール、ポリエチレンの回収を行い、産業廃棄物の適正処理を図っています。
- ・地元農産物への興味や理解を深めてもらおうと、学校給食へ地元農産物の提供をしています。
- ・地元小中学生を対象に、教育機関・保護者と一体となって食農教育を実施しました。
- ・管内小中学生を対象に、書道コンクール（全共連主催）や図画・作文コンクール（中央会主催）に多数の出展がありました。

### ◇ 利用者ネットワーク化への取組

当組合口座にて年金を受給して頂いている利用者の皆様を対象とした、「JAごとう年金友の会」ゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会を開催し、高齢者の健康で生きがいのある生活を目指した組織活動を実施しました。

### ◇ 情報提供活動

当組合では、広報紙「JAだより ごとう」の発行や、ホームページにおける各種事業内容、産地情報といった各種情報の提供と、加工品の販売等を行っております。

## 7. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

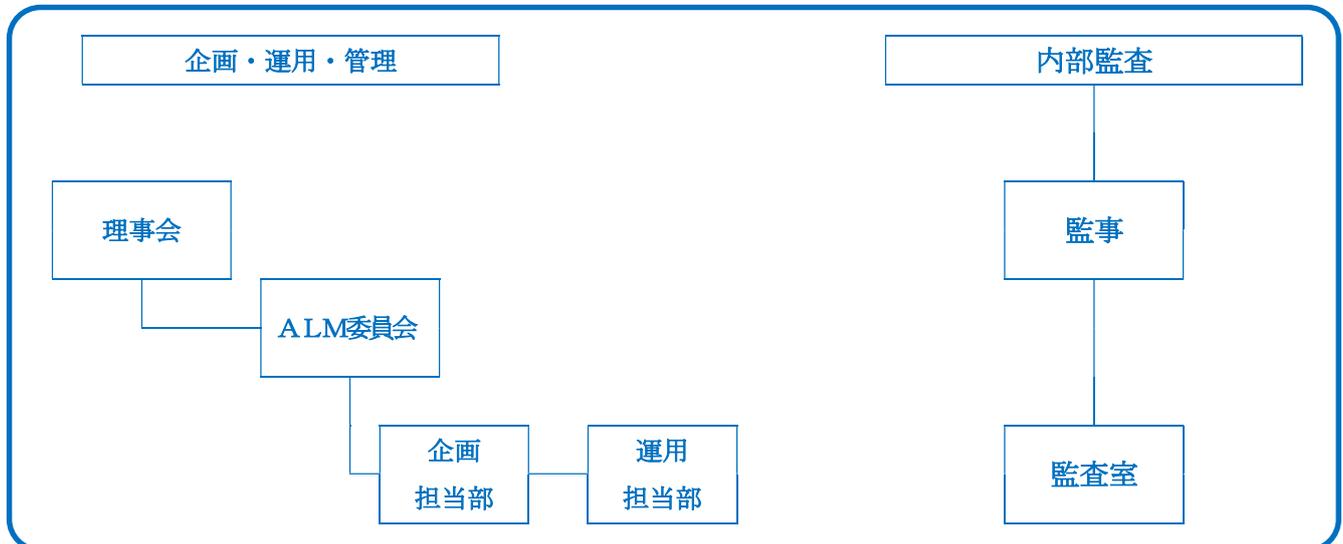
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### 〔リスク管理体制図〕



- ① 理事会は、ALM委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて運用にかかる方針を最終決定しています。
- ② 監事は、リスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。
- ③ ALM委員会は、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、理事会で定めた運用方針に基づき具体的な運用方針・計画に関する協議・決定を行っています。組合長、担当理事、審査保全室長、総務部長、金融部長等で構成されています。
- ④ 企画担当部署は、資産・負債及び損益に関する全体企画・管理のほか、運用担当部と独立したモニタリング部署として、リスク情報を集中管理しています。ALM委員会の事務局機能を担っています。
- ⑤ 運用担当部署は、運用担当者が個々の売買を約定・稟議し、権限者が決定しています。また、運用担当者以外の者が後方事務を行っています。
- ⑥ 監査室は、定期的な内部監査を実施し、リスク管理手続等に従って適切に業務運営がなされているかチェックしています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事常務を委員長とするコンプライアンス

委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を受け付ける「相談・苦情等受付窓口」を設置しています。

## ◇ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

本店金融部	0959-72-6212	西部支店	0959-83-1121
福江支店	0959-72-3191	上五島支店	0959-52-2077
富江支店	0959-86-2111	有川支店	0959-42-1161

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

当JAの窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JAMリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2025年3月末における自己資本比率は、15.53%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,002百万円（前年度2,033百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、2010年度より増資運動に取り組んでおりますが、2024年度末の出資金額は、前年度比31百万円減の2,002百万円となっています。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊か

にするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### ◇ 手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、など）

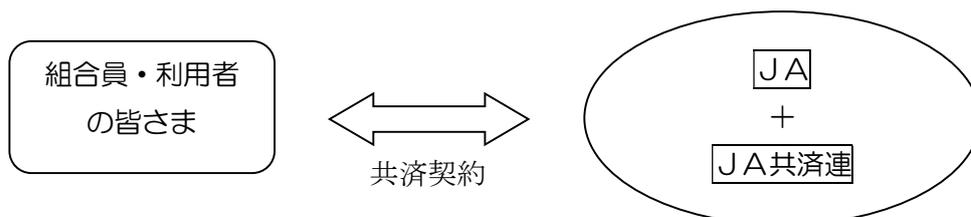
### 【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 【農業関連事業】

### ◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、地元学校給食へ農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、「五島牛」、「五島三菜」、「椿油」等（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

### ◇ 購買事業

J Aグリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

## 【営農・生活相談事業】

### ◇ 営農指導相談

### ◇ 暮らしの相談

### ◇ 健康づくり

## 【生活関連事業】

### ◇ 店舗事業（Aコープ）

### ◇ 自動車事業

### ◇ 石油（JA-SS）事業

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

#### ◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

# ◇経営資料◇

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>52,614,595</b>	<b>49,732,937</b>
(1) 現金	349,863	425,779
(2) 預金	43,921,143	40,662,447
系統預金	43,308,840	40,038,847
系統外預金	612,303	623,599
(3) 有価証券	933,590	1,506,210
国債	760,780	865,780
地方債	172,810	543,690
社債		96,740
(4) 貸出金	7,427,650	7,161,420
(5) その他の信用事業資産	61,695	54,422
未収収益	34,811	48,636
その他の資産	26,883	5,786
(6) 貸倒引当金	▲ 79,347	▲ 77,343
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>15,305</b>	<b>18,919</b>
(1) その他の共済事業資産	15,305	18,919
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>2,527,520</b>	<b>2,470,340</b>
(1) 受取手形	7,210	4,623
(2) 経済事業未収金	575,971	670,140
(3) 経済受託債権	53,387	60,447
(4) 棚卸資産	921,846	943,738
購買品	348,406	342,573
その他の棚卸資産	573,440	601,164
(5) その他の経済事業資産	1,055,004	906,002
(6) 貸倒引当金	▲ 85,899	▲ 114,612
<b>4. 雑資産</b>	<b>747,401</b>	<b>688,630</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>4,232,898</b>	<b>4,260,181</b>
(1) 有形固定資産	4,230,194	4,257,311
建物	4,800,838	4,879,097
機械装置	878,771	956,863
土地	2,793,758	2,770,933
その他の有形固定資産	1,347,868	1,377,856
減価償却累計額	▲ 5,591,042	▲ 5,727,438
(2) 無形固定資産	2,704	2,869
<b>6. 外部出資</b>	<b>4,251,059</b>	<b>4,684,759</b>
(1) 外部出資	4,251,059	4,684,759
系統出資	3,924,659	4,357,659
系統外出資	286,409	287,109
子会社等出資	39,990	39,990
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>88,717</b>	<b>88,135</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>64,477,498</b>	<b>61,943,903</b>

(単位:千円)

負債・純資産の部	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>57,166,890</b>	<b>54,987,976</b>
(1) 貯金	57,025,369	54,809,209
(2) 借入金	44,307	47,307
(3) その他の信用事業負債	97,213	131,459
未払費用	10,077	20,515
その他の負債	87,136	110,943
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>267,504</b>	<b>261,529</b>
(1) 共済資金	158,468	154,727
(2) 未経過共済付加収入	105,577	102,570
(3) 共済未払費用	3,458	4,229
(4) その他の共済事業負債	0	1
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>628,449</b>	<b>564,187</b>
(1) 経済事業未払金	291,179	287,368
(2) 経済受託債務	36,425	16,102
(3) その他の経済事業負債	300,844	260,716
<b>4. 雑負債</b>	<b>523,777</b>	<b>322,816</b>
(1) 未払法人税等	5,596	16,218
(2) その他の負債	518,180	306,597
<b>5. 諸引当金</b>	<b>316,242</b>	<b>296,734</b>
(1) 賞与引当金	57,899	49,482
(2) 退職給付引当金	220,084	201,956
(3) 役員退職慰労引当金	38,258	45,296
<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>366,111</b>	<b>373,889</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>59,268,976</b>	<b>56,807,133</b>
<b>1. 組合員資本</b>	<b>4,422,132</b>	<b>4,491,593</b>
(1) 出資金	2,033,590	2,002,198
(2) 資本準備金	1,023	1,023
(3) 利益剰余金	2,432,316	2,530,501
利益準備金	1,170,000	1,220,000
その他利益剰余金	1,262,316	1,310,501
特別積立金	210,000	210,000
事業基盤強化積立金	248,152	248,152
リスク対策積立金	200,000	-
経営安定対策積立金	-	220,000
販売加工事業経営安定化積立金	20,793	20,793
直売所経営安定化対策積立金	86,138	74,876
後継者育成対策積立金	33,019	36,697
県センターシステム構築負担積立金	100,000	100,000
施設等整備積立金	24,094	15,293
米集荷・販売促進積立金	10,000	10,000
施設・機械等整備積立金	21,656	18,412
固定資産減損・処分対策積立金	101,114	125,229
当期末処分剰余金	207,347	231,045
(うち当期剰余金)	(97,145)	(113,578)
(4) 処分未済持分	▲ 44,798	▲ 42,130
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>786,390</b>	<b>645,176</b>
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 60,413	▲ 187,675
(2) 土地再評価差額金	846,803	832,851
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,208,522</b>	<b>5,136,769</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>64,477,498</b>	<b>61,943,903</b>

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度		2024年度	
	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,771,643</b>	<b>1,727,975</b>		
事業収益	7,098,556	6,857,414		
事業費用	5,326,912	5,129,438		
(1)信用事業収益	330,306	368,445		
資金運用収益	312,324	346,277		
(うち預金利息)	( 181,533 )	( 233,160 )		
(うち有価証券利息)	( 7,083 )	( 14,822 )		
(うち貸出金利息)	( 120,208 )	( 98,293 )		
役務取引等収益	15,516	16,725		
その他経常収益	2,465	5,443		
(2)信用事業費用	10,249	54,460		
資金調達費用	4,686	30,643		
(うち貯金利息)	( 4,260 )	( 30,171 )		
(うち給付補てん備金繰入)	( 37 )	( 36 )		
(うち借入金利息)	( 14 )	( 21 )		
(うちその他支払利息)	( 373 )	( 414 )		
役務取引等費用	4,101	4,017		
その他経常費用	1,462	19,799		
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 17,792 )	( ▲ 2,004 )		
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( — )		
<b>信用事業総利益</b>	<b>320,057</b>	<b>313,985</b>		
(3)共済事業収益	531,864	522,616		
共済付加収入	490,049	472,811		
その他の収益	41,814	49,804		
(4)共済事業費用	53,278	51,584		
共済推進費	44,785	43,551		
共済保全費	8,493	8,033		
<b>共済事業総利益</b>	<b>478,586</b>	<b>471,031</b>		
(5)購買事業収益	4,909,284	4,693,782		
購買品供給高	4,748,915	4,526,350		
購買手数料	11,924	11,769		
修理サービス料	82,325	79,609		
その他の収益	66,119	76,051		
(6)購買事業費用	4,076,175	3,886,811		
購買品供給原価	4,007,212	3,772,261		
購買品供給費	33,340	35,470		
その他の費用	35,622	79,080		
(うち貸倒引当金繰入額)	( 2,027 )	( 39,692 )		
(うち貸倒損失)	( — )	( — )		
<b>購買事業総利益</b>	<b>833,108</b>	<b>806,970</b>		
(7)販売事業収益	1,231,309	1,232,220		
買取販売品販売高	1,082,730	1,081,282		
販売手数料	112,243	112,935		
その他の収益	36,334	38,002		
(8)販売事業費用	1,175,076	1,178,429		
買取販売品販売原価	1,014,502	1,013,969		
その他の費用	160,574	164,459		
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 214 )	( — )		
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( 844 )		
<b>販売事業総利益</b>	<b>56,232</b>	<b>53,791</b>		
(9)保管事業収益	2,948	2,711		
(10)保管事業費用	2,634	2,992		
<b>保管事業総損失(▲は総利益)</b>	<b>▲313</b>	<b>281</b>		

(単位:千円)

科 目	2023年度		2024年度	
	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
(11)加工事業収益	315,469	357,926		
(12)加工事業費用	324,888	340,290		
<b>加工事業総利益</b>	<b>▲ 9,419</b>	<b>17,635</b>		
(13)利用事業収益	392,123	383,091		
(14)利用事業費用	269,249	283,719		
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 11,585 )	( ▲ 11,585 )		
<b>利用事業総利益</b>	<b>122,873</b>	<b>99,372</b>		
(15)農業経営事業収益	343,452	334,276		
(16)農業経営事業費用	349,592	346,396		
<b>農業経営事業総損失(▲は総利益)</b>	<b>6,139</b>	<b>12,119</b>		
(17)指導事業収益	12,764	10,994		
(18)指導事業支出	36,733	33,404		
<b>指導事業収支差額</b>	<b>▲ 23,969</b>	<b>▲ 22,409</b>		
<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,730,628</b>	<b>1,717,700</b>		
(1)人件費	1,182,541	1,158,861		
(2)業務費	113,466	116,975		
(3)諸税負担金	73,649	72,662		
(4)施設費	357,280	365,787		
(5)その他事業管理費	3,690	3,412		
<b>事業利益</b>	<b>41,014</b>	<b>10,275</b>		
<b>3. 事業外収益</b>	<b>145,721</b>	<b>136,846</b>		
(1)受取雑利息	2,693	3,131		
(2)受取出資配当金	85,928	41,795		
(3)賃借料	15,563	16,417		
(4)雑収入	41,426	75,476		
(5)貸倒引当金戻入益	109	26		
<b>4. 事業外費用</b>	<b>64,560</b>	<b>30,379</b>		
(1)寄付金	3,810	3,560		
(2)雑損失	60,750	26,819		
<b>経常利益</b>	<b>122,175</b>	<b>116,742</b>		
<b>5. 特別利益</b>	<b>300,277</b>	<b>114,605</b>		
(1)一般補助金	251,717	114,557		
(2)固定資産処分益	48,560	48		
(3)外部出資売却益	—	—		
<b>6. 特別損失</b>	<b>304,936</b>	<b>98,041</b>		
(1)固定資産特別勘定繰入	11,375	—		
(2)固定資産処分損	10,402	5,350		
(3)固定資産圧縮損	239,842	74,846		
(4)減損損失	43,317	17,845		
<b>税引前当期利益</b>	<b>117,516</b>	<b>133,306</b>		
法人税・住民税及び事業税	8,289	20,733		
法人税等調整額	12,080	▲ 1,005		
<b>法人税等合計</b>	<b>20,370</b>	<b>19,728</b>		
<b>当期剰余金</b>	<b>97,145</b>	<b>113,578</b>		
当期首繰越剰余金	63,947	67,532		
会計方針の変更による累積的影響額	—	—		
遡及処理後当期繰越剰余金	63,947	67,532		
土地再評価差額金取崩額	16,046	4,421		
後継者育成対策積立金取崩額	6,800	6,321		
施設等整備積立金取崩額	5,859	8,800		
施設・機械等整備積立金取崩額	6,305	13,243		
固定資産減損・処分対策積立金取崩額	11,242	5,885		
直売所経営安定化積立金取崩額	—	11,261		
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>207,347</b>	<b>231,045</b>		

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

2023 年 度	2024 年 度
<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品(数量管理品)……総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(2) 購買品(売価管理品)……売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(3) 購買品(高額農機・自動車)……個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(4) その他棚卸資産のうち、集団肥育施設(フィードロット)の期末棚卸評価……個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(5) 諸材料……先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(6) 一部の加工品……総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上して</p>	<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品(数量管理品)……総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(2) 購買品(売価管理品)……売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(3) 購買品(高額農機・自動車)……個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(4) その他棚卸資産のうち、集団肥育施設(フィードロット)の期末棚卸評価……個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(5) 諸材料……先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(6) 一部の加工品……総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上して</p>

2023 年 度	2024 年 度
<p>おり、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p>	<p>り、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p>
<p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>
<p>(2) 賞与引当金</p>	<p>(2) 賞与引当金</p>
<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち事業年度負担分を計上しています。</p>	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち事業年度負担分を計上しています。</p>
<p>(3) 退職給付引当金</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p>
<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p>
<p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末支給額を計上しています。</p>	<p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末支給額を計上しています。</p>
<p>5. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>5. 収益及び費用の計上基準</p>
<p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>	<p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>
<p>(1) 購買事業</p>	<p>(1) 購買事業</p>
<p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>(2) 販売事業</p>	<p>(2) 販売事業</p>
<p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>(3) 保管事業</p>	<p>(3) 保管事業</p>
<p>組合員が生産した麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>	<p>組合員が生産した麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>
<p>(4) 加工事業</p>	<p>(4) 加工事業</p>
<p>組合員が生産した農畜産物等を原料に、加工食品(高菜・精米等)の製造・販売および直売所における飲食サービスを提供する事業等であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>組合員が生産した農畜産物等を原料に、加工食品(高菜・精米等)の製造・販売および直売所における飲食サービスを提供する事業等であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>(5) 利用事業</p>	<p>(5) 利用事業</p>
<p>子牛共同育成施設、育苗施設、穀類乾燥施設、油槽所施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>子牛共同育成施設、育苗施設、穀類乾燥施設、油槽所施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>(6) 農業経営事業</p>	<p>(6) 農業経営事業</p>

2023 年 度	2024 年 度
<p>家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を消去した額を記載しております。</p> <p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を消去した額を記載しております。</p> <p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p><b>II 会計上の見積りに関する注記</b></p>	<p><b>II 会計上の見積りに関する注記</b></p>
<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 93,177 千円(繰延税金負債との相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、将来減算一次差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 92,520 千円(繰延税金負債との相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、将来減算一次差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

2023 年 度	2024 年 度																																										
<p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 43,317 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 165,295 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>Ⅲ 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,823,884 千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 建物</td><td>3,380,404</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(2) 構築物</td><td>178,881</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(3) 機械装置</td><td>851,754</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(4) 車両運搬具</td><td>32,505</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(5) 器具・備品</td><td>259,428</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(6) 土地</td><td>107,414</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(8) 無形固定資産</td><td>13,494</td><td>千円</td></tr> </table> <p>なお、上記金額は 1968 年からの圧縮記帳額です。</p>	(1) 建物	3,380,404	千円	(2) 構築物	178,881	千円	(3) 機械装置	851,754	千円	(4) 車両運搬具	32,505	千円	(5) 器具・備品	259,428	千円	(6) 土地	107,414	千円	(8) 無形固定資産	13,494	千円	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 17,845 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 191,977 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>Ⅲ 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,898,730 千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 建物</td><td>3,455,250</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(2) 構築物</td><td>178,881</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(3) 機械装置</td><td>851,754</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(4) 車両運搬具</td><td>32,505</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(5) 器具・備品</td><td>259,428</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(6) 土地</td><td>107,414</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(8) 無形固定資産</td><td>13,494</td><td>千円</td></tr> </table> <p>なお、上記金額は 1968 年からの圧縮記帳額です。</p>	(1) 建物	3,455,250	千円	(2) 構築物	178,881	千円	(3) 機械装置	851,754	千円	(4) 車両運搬具	32,505	千円	(5) 器具・備品	259,428	千円	(6) 土地	107,414	千円	(8) 無形固定資産	13,494	千円
(1) 建物	3,380,404	千円																																									
(2) 構築物	178,881	千円																																									
(3) 機械装置	851,754	千円																																									
(4) 車両運搬具	32,505	千円																																									
(5) 器具・備品	259,428	千円																																									
(6) 土地	107,414	千円																																									
(8) 無形固定資産	13,494	千円																																									
(1) 建物	3,455,250	千円																																									
(2) 構築物	178,881	千円																																									
(3) 機械装置	851,754	千円																																									
(4) 車両運搬具	32,505	千円																																									
(5) 器具・備品	259,428	千円																																									
(6) 土地	107,414	千円																																									
(8) 無形固定資産	13,494	千円																																									

## 2023 年度

## 2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	21,870	22,442	44,313

## 3. 担保に供している資産に次のものがあります。

定期預金 1,000,000 千円を為替決済の担保に供しています。

## 4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 67,100 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 167,689 千円

## 5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 64,415 千円

## 6. 信用事業を行う組合に要求される注記

<債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額>

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は241,016千円、危険債権額は143,066千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はなく、貸出条件緩和債権額は25,552千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出緩和債権の合計額は409,634千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)

及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

## 2024 年度

## 2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	28,627	12,395	41,023

## 3. 担保に供している資産に次のものがあります。

定期預金 1,000,000 千円を為替決済の担保に供しています。

## 4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 116,509 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 113,829 千円

## 5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 59,930 千円

## 6. 信用事業を行う組合に要求される注記

<債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額>

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は300,261千円、危険債権額は122,829千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はなく、貸出条件緩和債権額は38,193千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出緩和債権の合計額は461,283千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)

及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

## 2023 年 度

- (1) 再 評 価 の 方 法 : 固定資産課税標準額を基準としています。
- (2) 再 評 価 を 行 っ た 年 月 日 : 平成11年3月31日
- (3) 再 評 価 に よ り 生 じ た 差 額 : 1,212,914 千円
- (4) 再 評 価 前 の 土 地 の 帳 簿 価 額 : 1,330,625 千円
- (5) 再 評 価 後 の 土 地 の 帳 簿 価 額 : 2,543,539 千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額より再評価後の帳簿価額の合計額を1,318,002千円下回っています。

### IV 損益計算書に係る注記

#### 1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	57,159 千円
うち事業取引高	36,810 千円
うち事業取引以外の取引高	20,348 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	120,368 千円
うち事業取引高	108,500 千円
うち事業取引以外の取引高	11,867 千円

#### 2. 減損損失に関する注記

##### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・拠点店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と下五島営農関連施設、坂の上事業所、上地区営農経済生活センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

##### (2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場 所	用途	種類	その他
旧農林公社跡地 五島市籠網町2430-1 他	賃貸	土地	業務外固定資産
大荒町代物弁済土地 五島市大荒町1789-2 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧崎山農産物集荷所 五島市下崎山町611-7 他	遊休	土地	業務外固定資産
大浜人工授精所・旧精米所跡地 五島市小泊町182、183、184	遊休	土地	業務外固定資産
旧大浜事務所・店舗 五島市浜町65-1	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下稚蚕所・大根加工所 五島市富江町山下1762 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧Aコープ有川店 新上五島町有川郷901-10	遊休	土地	業務外固定資産
旧魚目店舗 新上五島町榎津郷 411-14	遊休	土地	業務外固定資産
J Aグリーン 五島市籠網町2450-1 他	営業用 店舗	建・動 その他	業務用固定資産
Aコープ若松店 新上五島町若松郷 239	営業用 店舗	土地	業務用固定資産

##### (3) 減損損失の認識に至った経緯

J Aグリーンについては、土地の時価が著しく下落しており、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

Aコープ若松店については、当該店舗の営業収支が2期連続で赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産のうち、賃貸用固定資産として使用されている旧農林公社跡地については、土地の時価が著しく下落しており、使用価値が帳簿

## 2024 年 度

- (1) 再 評 価 の 方 法 : 固定資産課税標準額を基準としています。
- (2) 再 評 価 を 行 っ た 年 月 日 : 平成11年3月31日
- (3) 再 評 価 に よ り 生 じ た 差 額 : 1,206,741 千円
- (4) 再 評 価 前 の 土 地 の 帳 簿 価 額 : 1,323,643 千円
- (5) 再 評 価 後 の 土 地 の 帳 簿 価 額 : 2,530,384 千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額より再評価後の帳簿価額の合計額を1,347,545千円下回っています。

### IV 損益計算書に係る注記

#### 1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	54,984 千円
うち事業取引高	40,094 千円
うち事業取引以外の取引高	14,889 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	113,657 千円
うち事業取引高	103,897 千円
うち事業取引以外の取引高	9,759 千円

#### 2. 減損損失に関する注記

##### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・拠点店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と下五島営農関連施設、坂の上事業所、上地区営農経済生活センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

##### (2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場 所	用途	種類	その他
Aコープ浦桑店 新上五島町浦桑郷 1375-1 他	営業店舗	建・動	業務用固定資産
大波止集荷所跡地 五島市東浜町3-21-15	賃貸	土地	業務外固定資産
旧新魚目支店跡地 新上五島町榎津郷 72-8	賃貸	土地	業務外固定資産
旧本山第一稚蚕所 五島市小田山 2041-2、2042-1	賃貸・遊休	土地	業務外固定資産
大荒町代物弁済土地 五島市大荒町1789-2 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧蔵出張所 五島市蔵町蔵 444-3、444-4	遊休	土地	業務外固定資産
旧崎山農産物集荷所 五島市下崎山町611-7 他	遊休	土地	業務外固定資産
大浜人工授精所・旧精米所跡地 五島市小泊町 182、183、184	遊休	土地	業務外固定資産
大浜山林 五島市小泊町590-2 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧大浜事務所・店舗 五島市浜町65-1	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下稚蚕所・大根加工所 五島市富江町山下 1762 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧西送センター 新上五島町相河郷 10-3	遊休	土地	業務外固定資産
旧Aコープ有川店 新上五島町有川郷901-10	遊休	土地	業務外固定資産
旧魚目店舗 新上五島町榎津郷411-14	遊休	土地	業務外固定資産

##### (3) 減損損失の認識に至った経緯

Aコープ浦桑店については、当該店舗の営業収支が2期連続で赤字であることおよび土地の時価が著しく下落していると同時に、短期的に業績の回復見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産のうち、賃貸用固定資産として使用されている大波止集荷所敷地、旧新魚目支店跡地旧本山第一稚蚕所については、使用価値が帳

2023 年 度				2024 年 度			
額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。				簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。			
また業務外固定資産のうち、遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。				また業務外固定資産のうち、遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。			
(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳				(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳			
旧農林公社跡地	9,965 千円	土地	9,965 千円	A コープ浦桑店	13,518 千円	土地	13,310 千円
大荒町代物弁済土地	31 千円	土地	31 千円			その他	207 千円
旧崎山農産物集荷所	85 千円	土地	85 千円	大波止集荷所敷地	1,415 千円	土 地	1,415 千円
大浜人工授精所・旧精米所跡地	49 千円	土地	49 千円	旧新魚目支店跡地	193 千円	土 地	193 千円
旧大浜事務所・店舗	74 千円	土地	74 千円	旧本山第一稚蚕所	289 千円	土 地	289 千円
旧山下稚蚕所・大根加工	554 千円	土地	554 千円	大荒町代物弁済土地	60 千円	土 地	60 千円
旧A コープ有川店	307 千円	土地	307 千円	旧蕨出張所	255 千円	土 地	255 千円
旧魚目店舗	67 千円	土地	67 千円	旧崎山農産物集荷所	4 千円	土 地	4 千円
J A グリーン	31,886 千円	土地	26,123 千円	大浜人工授精所・旧精米所跡地	219 千円	土 地	219 千円
		建物	5,427 千円	大浜山林	7 千円	土 地	7 千円
		その他	335 千円	旧大浜事務所・店舗	328 千円	土 地	328 千円
A コープ若松店	295 千円	土地	295 千円	旧山下稚蚕所・大根加工所	885 千円	土 地	885 千円
合 計	43,317 千円	土地	37,554 千円	旧配送センター	397 千円	土 地	397 千円
		建物	5,427 千円	旧A コープ有川店	211 千円	土 地	211 千円
		その他	335 千円	旧魚目店舗	57 千円	土 地	57 千円
				合 計	17,845 千円	土地	17,637 千円
						その他	207 千円
(5) 回収可能価額の算定方法				(5) 回収可能価額の算定方法			
賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.022%で割引いて算定しております。				賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.022%で割引いて算定しております。			
それ以外の土地・建物等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。				それ以外の土地・建物等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。			
3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額				3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額			
農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、25,288 千円の棚卸評価損が含まれています。				農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、36,164 千円の棚卸評価損が含まれています。			
<b>V 金融商品に関する注記</b>				<b>V 金融商品に関する注記</b>			
1. 金融商品の状況に関する事項				1. 金融商品の状況に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針				(1) 金融商品に対する取組方針			
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。				当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。			
(2) 金融商品の内容及びそのリスク				(2) 金融商品の内容及びそのリスク			
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。				当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。			
また、有価証券はすべて債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有				また、有価証券はすべて債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有			

2023 年 度	2024 年 度
<p>しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%下落したものと想定した場合には、経済価値が56千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p>	<p>しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%下落したものと想定した場合には、経済価値が146,933千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p>

## 2023 年 度

## 2024 年 度

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	43,921,143	43,893,545	▲27,598
有価証券	933,590	933,590	—
その他有価証券	933,590	933,590	—
貸出金	7,427,650	—	—
貸倒引当金(*1)	▲79,347	—	—
貸倒引当金控除後	7,348,302	7,476,213	127,910
経済事業未収金	575,971	—	—
貸倒引当金(*2)	▲85,899	—	—
貸倒引当金控除後	490,071	490,071	—
資 産 計	52,693,108	52,793,420	100,312
貯金	57,025,369	56,981,112	▲44,257
負 債 計	57,025,369	56,981,112	▲44,257

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【 資産 】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

有価証券について、主に国債・地方債は活発な市場における無調

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	40,662,447	40,580,596	▲81,850
有価証券	1,506,210	1,506,210	—
その他有価証券	1,506,210	1,506,210	—
貸出金	7,161,420	—	—
貸倒引当金(*1)	▲77,343	—	—
貸倒引当金控除後	7,084,077	7,117,586	33,509
経済事業未収金	670,140	—	—
貸倒引当金(*2)	▲114,612	—	—
貸倒引当金控除後	555,528	555,528	—
資 産 計	49,808,263	49,759,922	▲48,341
貯金	54,809,209	54,679,241	▲129,968
負 債 計	54,809,209	54,679,241	▲129,968

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【 資産 】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用し

2023 年 度

整の相場価格を利用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,251,059

2024 年 度

ています。地方債等については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,684,759

2023 年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	43,921,143	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券	—	—	—	—	—	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	1,252,752	704,406	677,594	665,548	469,345	3,502,876
経済事業未収金(*4)	523,939	—	—	—	—	—
合計	45,697,835	704,406	677,594	665,548	469,345	4,502,876

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越314,308千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等140,891千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件14,236千円は償還日が特定できないため含めていません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等52,031千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	53,785,962	1,246,489	1,029,559	433,521	386,402	143,434
合計	53,785,962	1,246,489	1,029,559	433,521	386,402	143,434

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)	
				貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの
	地方債	172,810	200,000	▲27,190
合計	933,590	993,839	▲60,249	

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度

2024 年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	40,662,447	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券	—	—	—	—	—	1,700,000
貸出金(*1, 2, 3)	1,300,742	736,420	738,416	534,545	484,909	3,213,771
経済事業未収金(*4)	541,592	—	—	—	—	—
合計	42,504,781	736,420	738,416	534,545	484,909	4,913,771

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越319,305千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等138,357千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件14,257千円は償還日が特定できないため含めていません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等128,548千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	51,509,739	1,178,453	1,218,356	350,967	390,500	161,191
合計	51,509,739	1,178,453	1,218,356	350,967	390,500	161,191

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)	
				貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの
	地方債	543,690	600,000	▲56,310
	社債 (特設法)	96740	100,000	▲3,260
合計	1,506,210	1,693,885	▲187,675	

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度

2023 年 度	2024 年 度																																																												
<p>を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p>	<p>を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p>																																																												
<p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">230,592 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">22,896 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲33,404 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">220,084 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	230,592 千円	退職給付費用	22,896 千円	退職給付の支払額	▲33,404 千円	期末における退職給付引当金	220,084 千円	<p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">220,084 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16,879 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲35,006 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">201,956 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	220,084 千円	退職給付費用	16,879 千円	退職給付の支払額	▲35,006 千円	期末における退職給付引当金	201,956 千円																																												
期首における退職給付引当金	230,592 千円																																																												
退職給付費用	22,896 千円																																																												
退職給付の支払額	▲33,404 千円																																																												
期末における退職給付引当金	220,084 千円																																																												
期首における退職給付引当金	220,084 千円																																																												
退職給付費用	16,879 千円																																																												
退職給付の支払額	▲35,006 千円																																																												
期末における退職給付引当金	201,956 千円																																																												
<p>(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">764,786 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">▲544,702 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">220,084 千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	764,786 千円	特定退職共済制度	▲544,702 千円	退職給付引当金	220,084 千円	<p>(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">717,860 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">▲515,903 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">201,956 千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	717,860 千円	特定退職共済制度	▲515,903 千円	退職給付引当金	201,956 千円																																																
退職給付債務	764,786 千円																																																												
特定退職共済制度	▲544,702 千円																																																												
退職給付引当金	220,084 千円																																																												
退職給付債務	717,860 千円																																																												
特定退職共済制度	▲515,903 千円																																																												
退職給付引当金	201,956 千円																																																												
<p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">22,896 千円</td> </tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">22,896 千円</td> </tr> </table>	勤務費用	22,896 千円	簡便法で計算した退職給付費用	22,896 千円	<p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">16,879 千円</td> </tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16,879 千円</td> </tr> </table>	勤務費用	16,879 千円	簡便法で計算した退職給付費用	16,879 千円																																																				
勤務費用	22,896 千円																																																												
簡便法で計算した退職給付費用	22,896 千円																																																												
勤務費用	16,879 千円																																																												
簡便法で計算した退職給付費用	16,879 千円																																																												
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,654 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 132,416 千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,654 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 117,385 千円となっています。</p>																																																												
<p><b>VII 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>・固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">151,804 千円</td> </tr> <tr> <td>・退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">60,875 千円</td> </tr> <tr> <td>・役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">10,582 千円</td> </tr> <tr> <td>・賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,015 千円</td> </tr> <tr> <td>・貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,638 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">16,828 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td style="text-align: right;">18,021 千円</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金資産小計)</td> <td style="text-align: right;">( 286,766 千円)</td> </tr> <tr> <td>・評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">▲193,588 千円</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金資産合計(A))</td> <td style="text-align: right;">( 93,177 千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>・全農みなし配当金</td> <td style="text-align: right;">4,239 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td style="text-align: right;">220 千円</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債合計(B))</td> <td style="text-align: right;">( 4,459 千円)</td> </tr> </table>	繰延税金資産		・固定資産減損損失	151,804 千円	・退職給付引当金	60,875 千円	・役員退職慰労引当金	10,582 千円	・賞与引当金	16,015 千円	・貸倒引当金	12,638 千円	・その他有価証券評価差額金	16,828 千円	・その他	18,021 千円	(繰延税金資産小計)	( 286,766 千円)	・評価性引当額	▲193,588 千円	(繰延税金資産合計(A))	( 93,177 千円)	繰延税金負債		・全農みなし配当金	4,239 千円	・その他	220 千円	(繰延税金負債合計(B))	( 4,459 千円)	<p><b>VII 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>・固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">156,863 千円</td> </tr> <tr> <td>・退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">57,179 千円</td> </tr> <tr> <td>・役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">12,818 千円</td> </tr> <tr> <td>・賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">13,686 千円</td> </tr> <tr> <td>・貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,028 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">53,262 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td style="text-align: right;">17,063 千円</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金資産小計)</td> <td style="text-align: right;">( 322,902 千円)</td> </tr> <tr> <td>・評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">▲230,382 千円</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金資産合計(A))</td> <td style="text-align: right;">( 92,520 千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>・全農みなし配当金</td> <td style="text-align: right;">4,349 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td style="text-align: right;">35 千円</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債合計(B))</td> <td style="text-align: right;">( 4,385 千円)</td> </tr> </table>	繰延税金資産		・固定資産減損損失	156,863 千円	・退職給付引当金	57,179 千円	・役員退職慰労引当金	12,818 千円	・賞与引当金	13,686 千円	・貸倒引当金	12,028 千円	・その他有価証券評価差額金	53,262 千円	・その他	17,063 千円	(繰延税金資産小計)	( 322,902 千円)	・評価性引当額	▲230,382 千円	(繰延税金資産合計(A))	( 92,520 千円)	繰延税金負債		・全農みなし配当金	4,349 千円	・その他	35 千円	(繰延税金負債合計(B))	( 4,385 千円)
繰延税金資産																																																													
・固定資産減損損失	151,804 千円																																																												
・退職給付引当金	60,875 千円																																																												
・役員退職慰労引当金	10,582 千円																																																												
・賞与引当金	16,015 千円																																																												
・貸倒引当金	12,638 千円																																																												
・その他有価証券評価差額金	16,828 千円																																																												
・その他	18,021 千円																																																												
(繰延税金資産小計)	( 286,766 千円)																																																												
・評価性引当額	▲193,588 千円																																																												
(繰延税金資産合計(A))	( 93,177 千円)																																																												
繰延税金負債																																																													
・全農みなし配当金	4,239 千円																																																												
・その他	220 千円																																																												
(繰延税金負債合計(B))	( 4,459 千円)																																																												
繰延税金資産																																																													
・固定資産減損損失	156,863 千円																																																												
・退職給付引当金	57,179 千円																																																												
・役員退職慰労引当金	12,818 千円																																																												
・賞与引当金	13,686 千円																																																												
・貸倒引当金	12,028 千円																																																												
・その他有価証券評価差額金	53,262 千円																																																												
・その他	17,063 千円																																																												
(繰延税金資産小計)	( 322,902 千円)																																																												
・評価性引当額	▲230,382 千円																																																												
(繰延税金資産合計(A))	( 92,520 千円)																																																												
繰延税金負債																																																													
・全農みなし配当金	4,349 千円																																																												
・その他	35 千円																																																												
(繰延税金負債合計(B))	( 4,385 千円)																																																												

2023 年 度	2024 年 度
繰延税金資産の純額(A)-(B) 88,717 千円	繰延税金資産の純額(A)-(B) 88,135 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.66%	法定実効税率 27.66%
(調整)	(調整)
・ 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.22%	・ 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.20%
・ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲12.46%	・ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲6.41%
・ 土地収用等特別控除 ▲4.49%	・ 事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲6.22%
・ 住民税均等割等 3.46%	・ 住民税均等割等 3.05%
・ 評価性引当額の増減 3.51%	・ 評価性引当額の増減 3.10%
・ その他 ▲1.57%	・ 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 ▲1.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.33%	・ その他 ▲0.20%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.80%
<b>VIII 収益認識に関する注記</b>	3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額
「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。
	この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,524千円増加し、法人税等調整額(同額)減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は9,530千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。
	<b>VIII 収益認識に関する注記</b>
	「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2023 年 度	2024 年 度
1 当期末処分剰余金	207,347,920	231,045,625
2 任意積立金取崩額	—	—
目的積立金	—	—
計	207,347,920	231,045,625
3 剰余金処分額	139,815,419	170,123,187
(1) 利益準備金	50,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	70,000,000	70,000,000
目的積立金	70,000,000	70,000,000
(3) 出資配当金	19,815,419	19,461,767
(4) 事業分量配当金	—	30,661,420
4 次期繰越剰余金	67,532,501	60,922,438

(注)

1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

2023年度 1.0% 2024年度 1.0%

2. 事業利用分量に対する配当の基準は、次のとおりです。

2023年度 —  
2024年度 肥料・飼料・農薬及びその他生産資材の取扱高の3.0% (但し、バラ飼料は取扱高の1.5%)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

〈 種類 〉 ① 経営安定対策積立金 ⑥ 施設等整備積立金  
② 販売加工事業経営安定化対策積立金 ⑦ 米集荷・販売促進積立金  
③ 直売所経営安定対策積立金 ⑧ 施設・機械等整備積立金  
④ 後継者育成対策積立金 ⑨ 固定資産減損・処分対策積立金  
⑤ 県センターシステム構築負担積立金

〈 積立目的 〉 ① 組合の経営の安定と健全な発展を図ることを目的に、組合の事業及び経営の改善や強化のために発生する費用等に備えるために積み立てる。  
② 販売加工事業の経営安定化のため必要な資金を積み立てる。  
③ 消費者と生産者の絆づくりを起点とした営農振興の展開と、食農活動の拠点施設として開設したファーマーズ・マーケット「産直市場 五島がうまい」の長期的展望に立った経営安定化に備えるため積立金を造成する。  
④ 地域の食と農を守り農業生産活動を安定的に継続可能とするため、後継者の育成を目的とする事業実施に備え資金を積み立てる。  
⑤ 長崎県JA総合情報システム(県センターシステム)の構築にかかる負担に備えるため積立金を造成する。  
⑥ 施設等の解体、改修整備、取得等の所要資金を確保するために積立金を造成する。  
⑦ 米の集荷・販売促進に要する資金対応を行うために積立金を造成する。  
⑧ 施設等の解体、既存施設の改修整備、取得及び機械器具等の更新・改修等の所要資金を確保するために必要な積立金を造成する。  
⑨ 固定資産の減損会計または固定資産処分時のリスクに備えて、積立金を造成する。

〈 積立目標額 〉 ① 3億円 ⑥ 4千万円  
② 4千万円 ⑦ 1千万円  
③ 1億円 ⑧ 4千万円  
④ 5千万円 ⑨ 2億円  
⑤ 1千万円

〈 取崩基準 〉 ① 次のような事象が発生した場合に、その影響額の範囲内で必要額を取り崩す。  
1. 事業基盤強化のための施設の整備、資産の取得・処分、補改修等に要する額  
2. 経済動向の影響に伴い、各部門・事業毎において損失が生ずる場合、その補填に必要な額  
3. 法律や制度改正・対応により、臨時的な費用・損失等が発生した場合の相当額  
② 販売加工事業において、不測の費用が多額に発生し、財務に重大な影響がある場合に切り崩すことができる。  
③ 「産直市場 五島がうまい」において、不測の経費が発生し経営収支を圧迫する事態になった場合、及び、リニューアル等施設関係において通常の水準を超える経費が発生した場合に必要な額を取り崩すことができる。  
④ 後継者育成対策積立金取崩に関する規程で定める後継者育成のための諸事業に係る所要額を取り崩すことができる。  
⑤ 県センターシステム構築にかかる共通もしくは個別的な負担が発生したときに、所要額を取り崩すことができる。  
⑥ 施設等の解体、改修整備、取得等に係る資金を要したとき、相当額を取り崩すことができる。  
⑦ 米の集荷・販売促進に係る資金を要したとき、相当額を取り崩すことができる。  
⑧ 施設等の解体、改修整備・取得、機械器具等の更新・改修等に係る資金を要したとき、相当額を取り崩すことができる。  
⑨ 固定資産の減損会計または処分時において、財務に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合に、その影響等の範囲内において理事会の承認を得て取り崩すものとする。

3. 次期繰越金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2023年度 14,000千円  
2024年度 12,000千円

## 5. 部門別損益計算書 (2024年度)

第24年度 (令和6年4月1日から  
令和7年3月31日まで) 部門別損益計算書

ごとう農業協同組合  
(単位：千円)

区 分	計	信 事	用 業	共 事	済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	7,906,065	368,445		522,616		5,389,048	1,614,960	10,994	
事業費用②	6,178,089	54,460		51,584		4,897,637	1,141,002	33,404	
事業総利益③ (①-②)	1,727,975	313,985		471,031		491,411	473,957	▲ 22,409	
事業管理費④	1,717,700	278,979		157,439		449,139	746,294	85,847	
(うち減価償却費⑤)	(161,773)	(2,991)		(1,722)		(117,297)	(24,941)	(14,819)	
(うち人件費⑤')	(1,158,861)	(176,465)		(134,338)		(261,250)	(542,330)	(44,476)	
※うち共通管理費⑥		71,482		51,058		153,176	302,269	14,296	592,284
(うち減価償却費⑦)		(2,411)		(1,722)		(5,168)	(10,199)	(482)	(19,984)
(うち人件費⑦')		(47,870)		(34,193)		(102,579)	(202,424)	(9,574)	(396,641)
事業利益⑧ (③-④)	10,275	35,005		313,591		42,271	▲ 272,336	▲ 108,256	
事業外収益⑨	136,846	16,111		11,508		37,738	68,265	3,222	
※うち共通分⑩		(16,111)		(11,508)		(34,524)	(68,128)	(3,222)	(133,495)
事業外費用⑪	30,379	2,821		2,015		9,261	12,226	4,053	
※うち共通分⑫		(2,821)		(2,015)		(6,046)	(11,932)	(564)	(23,380)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	116,742	48,295		323,084		70,749	▲ 216,297	▲ 109,088	
特別利益⑭	114,605	13,831		9,879		29,639	58,488	2,766	
※うち共通分⑮		(13,831)		(9,879)		(29,639)	(58,488)	(2,766)	(114,605)
特別損失⑯	98,040	11,832		8,451		25,355	50,034	2,366	
※うち共通分⑰		(11,832)		(8,451)		(25,355)	(50,034)	(2,366)	(98,040)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	133,306	50,294		324,512		75,032	▲ 207,844	▲ 108,688	
営農指導事業分配賦額⑲		27,172		27,172		27,172	27,172	108,688	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	133,306	23,122		297,340		47,860	▲ 235,016		

※ ⑥, ⑩, ⑫, ⑮, ⑰は、各事業に直課できない部分

※事業収益・事業費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方で、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部取引(事業収益1,048,651千円、事業費用1,048,651千円)を控除した額を記載しております。このため両者は一致しておりません。

(注)

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

「全体の共通管理費等」を、実従事割合による配置人員割合にて、全ての利益管理単位に配賦。

#### (2) 営農指導事業

営農指導事業以外の各4事業部門に25%の均等割りで配賦。

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 事	用 業	共 事	済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	12.1		8.6		25.9	51.0	2.4	100.0
営農指導事業		25.0	25.0		25.0	25.0		100.0

### 3. 今後の取り組み

上記の部門別損益計算書の結果をふまえ、生活その他の関連事業の収支改善につき第7次中期経営計画に基づく3ヵ年において計画的に取り組みます。

## 6. 会計監査人の監査

2023 年度及び 2024 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、千口、人、%)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（事業収益）	8,374	8,079	8,366	8,069	7,906
信用事業収益	387	379	344	330	368
共済事業収益	611	595	590	531	522
農業関連事業収益	2,337	2,309	2,298	2,285	2,310
生活その他事業収益	4,981	4,779	5,108	4,909	4,693
営農指導事業収益	56	16	23	12	10
経常利益	221	151	117	122	116
当期剰余金	127	72	91	97	113
出 資 金	2,067	2,064	2,051	2,033	2,002
（出資口数）	(2,067)	(2,064)	(2,051)	(2,033)	(2,002)
純 資 産 額	5,181	5,203	5,240	5,208	5,136
総 資 産 額	65,134	65,555	65,592	64,477	61,943
貯 金 等 残 高	57,507	58,146	58,048	57,025	54,809
貸 出 金 残 高	7,483	7,425	7,461	7,427	7,161
有 価 証 券 残 高	98	288	569	933	1,506
剰余金配当金額	49	20	58	19	49
出資配当額	20	20	20	19	19
事業利用分量配当額	29	—	38	—	30
職 員 数	346	341	334	332	324
単体自己資本比率	13.06	13.20	13.18	13.92	15.53

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
資金運用収支	307	315	7
役員取引等収支	11	12	1
その他信用事業収支	0	0	0
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	320 ( 0.60 )	313 ( 0.63 )	▲ 6 ( 0.03 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,908 ( 2.95 )	1,908 ( 2.95 )	▲ 44 ( (0.00) )
事業純益	166	146	▲ 20
実質事業純益	177	146	▲ 31
コア事業純益	177	146	▲ 31
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	177	146	▲ 31

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2023 年 度			2024 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	52,538	308	0.59	50,719	346	0.68
うち預金	44,351	181	0.41	42,204	233	0.55
うち有価証券	690	7	1.03	1,291	14	1.15
うち貸出金	7,495	120	1.60	7,222	98	1.36
資金調達勘定	57,502	4	0.01	55,981	30	0.05
うち貯金・定期積金	57,460	4	0.01	55,937	30	0.05
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	41	0	0.00	44	0	0.05
総資金利ざや	—	—	0.08	—	—	0.13

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2023年度増減額	2024年度増減額
受 取 利 息	2	38
うち預金	2	52
うち有価証券	4	7
うち貸出金	▲ 4	▲ 22
支 払 利 息	0	26
うち貯金・定期積金	0	26
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差 引	2	12

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023 年 度		2024 年 度		増 減
流 動 性 貯 金	30,441	(53.0)	30,730	(54.9)	289
定 期 性 貯 金	26,998	(47.0)	25,185	(45.0)	▲ 1,812
そ の 他 の 貯 金	23	(0.0)	21	(0.0)	▲ 2
計	57,462	(100.0)	55,938	(100.0)	▲ 1,524
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	57,462	(100.0)	55,938	(100.0)	▲ 1,524

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
3. ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023 年 度		2024 年 度		増 減
定 期 貯 金	26,837	(100.0)	25,053	(100.0)	▲ 1,784
うち固定金利定期	26,821	(99.9)	25,038	(99.9)	▲ 1,783
うち変動金利定期	15	(0.1)	14	(0.1)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( )内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
手 形 貸 付	211	190	▲ 20
証 書 貸 付	6,926	6,693	▲ 233
当 座 貸 越	359	338	▲ 21
割 引 手 形	—	—	—
合 計	7,497	7,222	▲ 275

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	5,818 (77.6)	5,919 (82.0)	101
変 動 金 利 貸 出	1,679 (22.4)	1,303 (18.0)	▲ 376
合 計	7,497 (100.0)	7,222 (100.0)	▲ 275

(注) ( )内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	203	187	▲ 15
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	203	187	▲ 15
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,500	4,473	▲ 27
そ の 他 保 証	164	239	75
小 計	4,665	4,713	47
信 用	2,559	2,260	▲ 298
合 計	7,427	7,161	▲ 266

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
設 備 資 金	4,220 (56.8)	4,221 (58.9)	0
運 転 資 金	3,207 (43.2)	2,940 (41.1)	▲ 267
合 計	7,427 (100.0)	7,161 (100.0)	▲ 266

(注) ( )内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
農 業	385 (5.20)	409 (5.72)	24
林 業	22 (0.31)	22 (0.32)	0
水 産 業	53 (0.72)	49 (0.69)	▲ 4
製 造 業	28 (0.38)	26 (0.36)	▲ 1
鉱 業	0 (0.00)	0 (0.00)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	144 (1.95)	137 (1.92)	▲ 7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	27 (0.36)	26 (0.37)	▲ 1
運 輸 ・ 通 信 業	89 (1.20)	87 (1.21)	▲ 2
金 融 ・ 保 険 業	587 (7.90)	313 (4.38)	▲ 273
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	550 (7.41)	629 (8.78)	78
地 方 公 共 団 体	1,164 (15.68)	1,167 (16.31)	3
非 営 利 法 人	0 (0.00)	0 (0.00)	0
そ の 他	4,373 (58.89)	4,291 (59.91)	▲ 81
合 計	7,427 (100.00)	7,161 (100.00)	▲ 266

(注) ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
農 業	385	409	24
穀 作	5	3	▲ 1
野 菜 ・ 園 芸	104	106	2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	11	9	▲ 2
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	258	286	27
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	4	4	0
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	385	409	24

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	7,143	6,903	▲ 240
農 業 制 度 資 金	284	258	▲ 25
農 業 近 代 化 資 金	76	54	▲ 21
そ の 他 制 度 資 金	208	203	▲ 4
合 計	7,427	7,161	▲ 266

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	41	44	2
そ の 他	—	—	—
合 計	41	44	2

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	241	74	92	64	231
	2024年度	300	76	148	62	287
危 険 債 権	2023年度	143	24	119	—	143
	2024年度	122	17	104	0	122
要 管 理 債 権	2023年度	25	—	23	1	24
	2024年度	38	—	36	1	37
三 月 以 上 延 滞 債 権	2023年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2023年度	25	—	23	1	25
	2024年度	38	—	36	1	38
小 計	2023年度	409	98	235	65	399
	2024年度	461	94	289	64	448
正 常 債 権	2023年度	7,030				
	2024年度	6,711				
合 計	2023年度	7,439				
	2024年度	7,172				

### (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を言います。

### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権を言います。

### 3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額を言います。

### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものを言います。

### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものを言います。

### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権を言います。

## ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破綻先	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権
実質破綻先	実質破綻先	危険債権	危険債権	延滞債権
破綻懸念先	破綻懸念先	要管理債権	要管理債権	三月以上延滞債権
要管理先	要管理先	正常債権	正常債権	貸出条件緩和債権
その他要注意先	その他要注意先			
正常先	正常先			

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
専注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
I 三月以上延滞債権  
II 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支払を促すはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者に有利な一定の譲歩を促し、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支払を促すことを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く)

### ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2023 年 度				2024 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	36	25	—	36	25	25	24	—	25	24
個 別 貸 倒 引 当 金	156	139	0	156	139	139	167	0	139	167
合 計	193	165	0	192	165	165	191	0	164	192

### ⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2023 年 度	2024 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2023 年 度		2024 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	20,494	80,730	17,485	76,009
	金 額	8,551	12,653	9,402	12,022
代 金 取 立 為 替	件 数	—	—	1	—
	金 額	—	—	0	—
雑 為 替	件 数	719	345	714	314
	金 額	500	265	414	49
合 計	件 数	21,213	81,075	18,200	76,323
	金 額	9,051	12,918	9,816	12,071

### (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
国 債	495	984	489
地 方 債	200	292	92
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	14	14
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	695	1,290	595

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2023年度								
国 債	—	—	—	—	—	400	—	400
地 方 債	—	—	—	—	—	200	—	200
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
2024年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000
地 方 債	—	—	—	—	—	600	—	600
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	100	—	100
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報等

##### 【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

##### 【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

##### 【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	2023 年 度			2024 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	933	993	▲ 61	1,505	1,693	▲ 187
	国債	760	793	▲ 33	865	993	▲ 128
	地方債	172	200	▲ 27	543	600	▲ 56
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	96	100	▲ 3
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	933	993	▲ 60	1,506	1,693	▲ 187
合 計	933	993	▲ 60	1,506	1,693	▲ 187	

## ② 金銭の信託の時価情報等

### 【運用目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

### 【満期保有目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023 年 度		2024 年 度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
生	終 身 共 済	7,857	73,406,819	7,681	69,485,888
	定 期 生 命 共 済	91	874,500	88	898,000
	養 老 生 命 共 済	2,224	16,831,994	1,903	14,574,585
	こ ども 共 済	1,280	8,203,975	1,195	7,492,211
命	医 療 共 済	6,449	581,900	6,371	578,900
	が ん 共 済	696	75,000	740	72,000
	定 期 医 療 共 済	110	157,600	106	151,600
	介 護 共 済	244	206,695	242	215,496
系	認 知 症 共 済	33		36	
	生 活 障 害 共 済	40		38	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	236		239	
	年 金 共 済	1,083	4,300	1,043	4,300
建 物 更 生 共 済	16,755	173,427,700	16,603	171,796,800	
合 計	36,673	273,680,131	35,090	257,777,569	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023 年 度		2024 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		39,166		36,366
	6,449	331,943	6,371	393,743
が ん 共 済	696	44,590	740	4,709
定 期 医 療 共 済	110	534	106	510
合 計		47,086		41,585
	7,321	268,440	7,217	393,743

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護共済その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023 年 度		2024 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	244	668,439	242	656,720
認 知 症 共 済	33	124,200	36	123,800
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	18	177,000	15	132,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	22	34,700	23	35,400
特 定 重 度 疾 病 共 済	236	552,800	239	530,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023 年 度		2024 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	879	411,430	842	388,770
年 金 開 始 後	204	106,591	201	104,987
合 計	1,096	527,236	1,043	493,758

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2023 年 度			2024 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	755	7,897,170	8,664	747	7,786,570	8,209
自 動 車 共 済	16,475		519,178	16,518		522,582
傷 害 共 済	12,868	48,779,500	1,715	13,572	49,192,500	1,727
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	102		173	95		155
自 賠 責 共 済	15,457		116,404	15,342		116,062
合 計	44,282		645,904	46,274		648,736

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023 年 度		2024 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	262,545	41,712	261,404	28,704
農 薬	101,122	20,280	103,808	16,285
飼 料	1,184,037	100,172	1,122,899	87,961
農 業 機 械	539,382	50,966	287,571	34,775
自 動 車	152,480	9,498	207,708	11,174
燃 料	753,704	121,970	764,072	129,439
そ の 他	270,206	29,422	286,216	30,836
合 計	3,263,480	374,022	3,033,681	339,177

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023 年 度		2024 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	45,363	972	49,731	28
麦	68,684	1,684	51,637	1,124
野 菜	559,389	12,220	522,394	10,957
果 実	21,572	496	18,461	511
畜 産 物	1,798,255	68,484	1,848,992	70,316
そ の 他	252,550	37	302,967	522
直 売 所	136,282	22,160	145,304	23,569
上 地 区 店 舗	41,025	6,187	41,775	5,905
合 計	2,923,125	112,243	2,981,265	112,935

#### (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023 年 度		2024 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 肉 販 売	1,082,730	68,228	1,081,282	67,313
合 計	1,082,730	68,228	1,081,282	67,313

#### (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2023 年 度	2024 年 度
収 益	保 管 料	2,948	2,711
	計	2,948	2,711
費 用	そ の 他 の 費 用	2,634	2,992
	計	2,634	2,992
差 引		313	▲ 281

#### (5) 販売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023 年 度			2024 年 度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
家 畜 市 場	18,002	20,773	▲ 2,770	18,780	21,579	▲ 2,798
合 計	18,002	20,773	▲ 2,770	18,780	21,579	▲ 2,798

#### (6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023 年 度			2024 年 度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
五 島 三 菜	26,054	29,485	▲ 3,430	23,495	26,352	▲ 2,856
き ゅ う り 加 工	43,352	41,181	2,170	36,144	28,509	7,634
ペ レ ッ ト	—	—	—	200	898	▲ 698
高菜加工施設事業	127,499	129,468	▲ 1,968	125,198	117,872	7,326
椿製油施設事業	2,187	2,499	▲ 312	1,492	121	1,371
堆肥センター	30,490	31,053	▲ 562	29,764	29,764	0
精米施設	53,150	49,387	3,763	97,174	86,732	10,441
直 売 所	32,733	41,813	▲ 9,079	44,454	50,038	▲ 5,583
合 計	315,469	324,888	▲ 9,419	357,926	340,290	17,635

#### (7) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023 年 度			2024 年 度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
人 工 授 精	20,954	18,244	2,709	21,583	17,791	3,791
農 業 機 械 銀 行	—	—	—	—	—	—
貸貸資材（園芸）	1,866	-805	2,672	2,263	▲ 1,050	3,314
貸貸資材（畜産）	65,217	15,070	50,146	67,550	19,955	47,594
種 い も 貯 蔵	218	111	106	219	205	14
経 済 契 約	16,526	▲ 10,044	26,571	14,314	▲ 13,935	28,250
農 産 物 選 果 場	15,106	13,681	1,424	13,195	12,068	1,126
本 店 予 冷 庫	2,322	273	2,048	1,572	356	1,216
穀類乾燥施設事業	34,380	34,376	4	26,420	34,708	▲ 8,287
水稻育苗施設事業	37,358	27,787	9,570	37,418	31,989	5,428
野菜育苗施設事業	16,897	20,442	▲ 3,545	19,301	25,168	▲ 5,867
油槽所施設事業	67,126	40,862	26,263	79,003	53,000	26,002
荒茶加工施設事業	8,077	7,373	704	6,389	7,206	▲ 817
子牛共同育成施設事業	101,999	97,809	4,190	85,914	88,308	▲ 2,393
家畜一時保管施設事業	4,071	4,066	4	7,945	7,945	0
合 計	392,123	269,249	122,873	383,091	283,719	99,372

## (8) 農業経営等事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023 年 度			2024 年 度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
肥 育 施 設 事 業	343,452	349,592	▲ 6,139	334,276	346,396	▲ 12,119
合 計	343,452	349,592	▲ 6,139	334,276	346,396	▲ 12,119

## 4. 生活その他事業取扱実績

### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023 年 度		2024 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	45,016	6,613	80,007	21,432
生 鮮 食 品	377,611	70,915	362,016	70,274
一 般 食 品	416,881	60,295	372,470	64,623
衣 料 品	10,856	1,149	10,133	1,059
耐 久 消 費 財	158,768	16,710	144,074	15,295
日 用 保 健 雑 貨	82,804	10,976	79,570	9,904
家 庭 燃 料	206,920	168,115	219,899	182,519
そ の 他	364	430	329	951
直 売 所	353,709	94,572	395,834	116,496
合 計	1,652,931	429,778	1,664,335	482,556

## 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2023 年 度	2024 年 度
収 入	指 導 補 助 金	5,638	5,867
	実 費 収 入	7,126	5,127
	計	12,764	10,994
支 出	営 農 振 興 費	33,527	30,082
	部 会 活 動 費	1,575	1,366
	労 働 力 支 援 事 業 費 用	1,367	1,661
	教 育 情 報 費	262	294
	計	36,733	33,404
差 引		▲ 23,969	▲ 22,409

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.17	0.00
資本経常利益率	2.23	2.19	▲ 0.04
総資産当期純利益率	0.13	0.16	0.03
資本当期純利益率	1.75	2.14	0.39

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2023年度	2024年度	増減
貯貸率	期末	13.03	13.07	0.04
	期中平均	13.03	12.90	▲ 0.13
貯証率	期末	1.63	2.74	1.11
	期中平均	1.19	2.30	1.11

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度
<b>&lt;コア資本に係る基礎項目&gt;</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,402,316	4,441,469
うち、出資金及び資本準備金の額	203,613	2,003,221
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,432,316	2,530,501
うち、外部流出予定額 (▲)	19,815	50,123
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 44,798	▲ 42,130
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額 (▲)	44,798	42,130
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額 (▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,296	24,873
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25,296	24,873
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>4,427,613</b>	<b>4,466,343</b>
<b>&lt;コア資本に係る調整項目&gt;</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,704	2,869
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,704	2,869
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

項 目	2023年度	2024年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,704	2,869
<b>&lt;自 己 資 本&gt;</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 4,424,909	4,463,474
<b>&lt;リスク・アセット等&gt;</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,193,541	27,961,959
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,572,986	762,280
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,766,528	28,724,239
<b>&lt;自己資本比率&gt;</b>		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.92%	15.53%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎敵手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2023 年 度			2024 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	349,863	—	—			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	795,075	—	—			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—			
我が国の地方公共団体向け	1,365,385	—	—			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—			
国際開発銀行向け	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け	—	—	—			
我が国の政府関係機関向け	—	—	—			
地方三公社向け	—	—	—			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,921,345	8,784,269	351,370			
法人等向け	167,375	114,500	4,580			
中小企業等向け及び個人向け	653,485	398,434	15,937			
抵当権付住宅ローン	66,905	22,995	919			
不動産取得等事業向け	32,566	12,495	499			
三月以上延滞等	1,298,800	1,593,732	63,749			
取立未済手形	24,381	4,876	195			
信用保証協会等による保証付	4,507,345	448,261	17,930			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—			
共済約款貸付	—	—	—			
出資等	516,299	516,299	20,651			
（うち出資等エクスポージャー）	516,299	516,299	20,651			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—			
上記以外	9,801,417	16,297,676	651,907			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に係るもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,261,759	10,654,399	426,175			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	83,413	208,533	8,341			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—			
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,456,244	5,434,744	217,389			

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳		2023 年 度			2024 年 度		
		エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化		—	—	—			
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—			
	(うち非STC適用分)	—	—	—			
再証券化		—	—	—			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー		—	—	—			
	(うちルックスルー方式)	—	—	—			
	(うちマンドート方式)	—	—	—			
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—			
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—			
	(うちフォールドバック方式)	—	—	—			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額		—	—	—			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		63,500,247	28,193,541	1,127,741			
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—			
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—			
<b>合計(信用リスクアセットの額)</b>		<b>63,500,247</b>	<b>28,193,541</b>	<b>1,127,741</b>			
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除 して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除 して得た額		所要自己資本額	
<基礎的手法>	a		b=a×4%	a		b=a×4%	
		3,572,986	142,919				
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b=a×4%	a		b=a×4%	
		31,766,527	1,270,661				

(注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2023 年 度			2024 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				425,779	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け				995,208	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け				—	—	—
国際決済銀行等向け				—	—	—
我が国の地方公共団体向け				1,769,838	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け				—	—	—
国際開発銀行向け				—	—	—
地方公共団体金融機構向け				—	—	—
我が国の政府関係機関向け				—	—	—
地方三公社向け				100,150	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				40,673,416	8,254,772	330,190
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）				—	—	—
カバード・ボンド向け				—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）				62,029	62,029	2,481
（うち特定貸付債権向け）				—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け				932,544	610,465	24,418
（うちトランザクター向け）				2,550	1,147	45
不動産関連向け				193,706	67,600	2,704
（うち自己居住用不動産等向け）				193,706	67,600	2,704
（うち賃貸用不動産向け）				—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）				—	—	—
（うちその他不動産関連向け）				—	—	—
（うちADC向け）				—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等				—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）				761,267	746,805	29,872
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				4,855	4,855	194
取立未済手形				2,780	556	22
信用保証協会等による保証付				4,479,001	445,895	17,835
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				—	—	—
株式等				327,099	327,099	13,083
共済約款貸付				—	—	—
上記以外				10,410,496	17,441,877	697,675
（うち重要な出資のエクスポージャー）				—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー）				—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）				4,614,713	11,536,783	461,471
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）				72,874	182,185	7,287
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）				—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）				—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）				5,722,909	5,722,909	228,916

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2023 年 度			2024 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化				—	—	—
（うちSTC要件適用分）				—	—	—
（短期STC要件適用分）				—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）				—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）				—	—	—
再証券化				—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				—	—	—
（うちルックスルー方式）				—	—	—
（うちマンドート方式）				—	—	—
（うち蓋然性方式250%）				—	—	—
（うち蓋然性方式400%）				—	—	—
（うちフォールドバック方式）				—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）				—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				61,138,177	27,961,959	1,118,478
CVAリスク相当額÷8%				—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー				—	—	—
<b>合計（信用リスクアセットの額）</b>				<b>61,138,177</b>	<b>27,961,959</b>	<b>1,118,478</b>
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額  <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で 除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で 除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
			—	—		
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額  <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
			762,280	30,491		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
			28,724,240	1,148,969		

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

	2023 年 度	2024 年 度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		762,280
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		30,491
B I		508,187
B I C		60,982

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び  
延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2023 年 度				2024 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	72,678	72,678	—	82,651	68,419	68,419	—	54,179
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	1,283	—	—	—	832
	製造業	37,617	37,617	—	—	39,486	39,486	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	20,830	20,830	—	12,048	19,050	19,050	—	8,967
	電気・ガス・熱供給・水道業	600	600	—	689	588	588	—	419
	運輸・通信業	37,900	37,900	—	7,214	138,050	37,900	100,150	3,420
	金融・保険業	44,472,727	527,000	—	—	40,933,250	257,053	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,757	7,757	—	75,860	7,460	7,460	—	32,207
	日本国政府・地方公共団体	995,140	—	995,140	8,583	1,596,204	—	1,596,204	4,136
	上記以外	5,551,064	1,300,005	—	135,400	6,029,380	1,344,621	—	63,885
個人	5,435,899	5,435,899	—	975,070	5,424,216	5,424,216	—	598,075	
その他	6,868,032	—	—	—	6,882,068	—	—	—	
業種別残高計		63,500,247	7,440,288	995,140	1,298,800	61,138,177	7,198,796	1,696,355	766,123
1年以下		43,991,869	570,533	—	—	41,256,474	583,058	—	—
1年超3年以下		314,902	314,902	—	—	687,489	687,489	—	—
3年超5年以下		1,050,524	1,050,524	—	—	613,430	613,430	—	—
5年超7年以下		914,193	914,193	—	—	877,400	877,400	—	—
7年超10年以下		728,089	728,089	—	—	1,331,221	830,136	501,084	—
10年超		4,617,483	3,622,342	995,140	—	4,543,501	3,348,230	1,195,270	—
期限の定めのないもの		11,883,185	239,702	—	—	11,828,658	259,050	—	—
残存期間別残高計		63,500,247	7,440,288	995,140	—	61,138,177	7,198,796	1,696,354	—

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	2023 年 度					2024 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36	25	—	36	25	25	24	—	25	24
個別貸倒引当金	156	139	0	156	139	139	167	0	139	167
合 計	193	165	0	192	165	165	191	0	164	191

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		2023 年 度						2024 年 度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	6,631	-	-	6,631	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,736	4,774	-	3,736	4,774	-	4,774	4,774	-	-	4,774	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個	人	146,358	-	-	11,133	135,225	-	135,225	162,329	-	135,225	162,329	-
業 種 別 計		156,725	4,774	-	21,500	139,999	-	139,999	167,103	0	135,225	167,103	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	2023年度					リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))	2024年度					リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0						425,779	-	425,779	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						995,208	-	995,208	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	0						-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	0						1,769,838	-	1,769,838	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	0~150						-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	10~20						-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	10~20						-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	20						100,150	-	100,150	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150						40,673,416	-	40,673,416	-	8,254,772	20	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150						-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	10~100						-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150						62,029	-	62,029	-	62,029	100	
（うち特定貸付債権向け）	20~150						-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100						900,770	246,753	865,792	25,629	610,465	68	
（うちトランザクター向け）	45						-	25,500	-	2,550	1,147	45	
不動産関連向け	20~150						193,567	-	193,145	-	67,600	35	
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75						193,567	-	193,145	-	67,600	35	
（うち賃貸用不動産向け）	30~150						-	-	-	-	-	-	
（うち事業用不動産関連向け）	70~150						-	-	-	-	-	-	
（うちその他不動産関連向け）	60						-	-	-	-	-	-	
（うちADC向け）	100~150						-	-	-	-	-	-	
劣後債券及びその他資本性証券等	150						-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150						-	-	-	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						600,398	500	600,398	50	746,805	124	
取立未済手形	20						4,855	-	4,855	-	4,855	100	
信用保証協会等による保証付	0~10						2,780	-	2,780	-	556	20	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						4,478,983	180	4,458,937	18	445,895	10	
株式等	250~400						327,099	-	327,099	-	327,099	100	
共済約款貸付	0						-	-	-	-	-	-	
上記以外	100~1250						10,410,496	-	10,410,496	-	17,441,877	168	
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						-	-	-	-	-	-	
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400						-	-	-	-	-	-	
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250						4,614,713	-	4,614,713	-	11,536,783	250	
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250						72,874	-	72,874	-	182,185	250	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250						-	-	-	-	-	-	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						-	-	-	-	-	-	
（うち上記以外のエクスポージャー）	100						5,722,909	-	5,722,909	-	5,722,909	100	
証券化	-						-	-	-	-	-	-	
（うちSTC要件適用分）	-						-	-	-	-	-	-	
（短期STC要件適用分）	-						-	-	-	-	-	-	
（うち不良債権証券化適用分）	-						-	-	-	-	-	-	
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-						-	-	-	-	-	-	
再証券化	-						-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						-	-	-	-	-	-	
未決済取引	-						-	-	-	-	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-						-	-	-	-	-	-	
合計（信用リスクアセットの額）												27,961,959	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023 年 度			2024 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	2,747,766	2,747,766			
	リスク・ウェイト2%	—	—	—			
	リスク・ウェイト4%	—	—	—			
	リスク・ウェイト10%	—	4,482,609	4,482,609			
	リスク・ウェイト20%	—	43,945,727	43,945,727			
	リスク・ウェイト35%	—	65,700	65,700			
	リスク・ウェイト50%	—	90,505	90,505			
	リスク・ウェイト75%	—	536,490	536,490			
	リスク・ウェイト100%	—	6,380,680	6,380,680			
	リスク・ウェイト150%	—	905,593	905,593			
	リスク・ウェイト250%	—	4,345,173	4,345,173			
	その他	—	—	—			
1250%		—	—	—			
計		—	63,500,247	63,500,247			

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びに、オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	2023 年 度				2024 年 度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満				48,233,186	180	10%	48,179,218	
40%～70%				613,453	25,500	10%	616,003	
75%				414,580	196,812	10%	434,049	
80%				—	—	—	—	
85%				117,209	—	—	116,922	
90%～100%				505,171	4,493	10%	505,614	
105%～130%				—	—	—	—	
150%				321,673	500	10%	321,723	
250%				327,099	—	—	327,099	
400%				—	—	—	—	
1250%				—	—	—	—	
その他				2,504	19,947	10%	4,499	
				50,534,878	247,433	10%	50,505,130	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023 年 度			2024 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—			
我が国の政府関係機関向け	—	—	—			
地方三公社向け	—	—	—			
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—			
法人等向け	52,640	—	—			
中小企業等向け及び個人向け	83,668	—	—			
抵当権住宅ローン	—	—	—			
不動産取得等事業向け	20,070	—	—			
三月以上延滞等	0	—	—			
証券化	—	—	—			
中央清算機関関連	—	—	—			
上記以外	21,500	—	—			
合 計	177,879	—	—			

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	2023 年 度			2024 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け				—	—	—
我が国の政府関係機関向け				—	—	—
地方三公社向け				—	100,150	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け				—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)				—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け				152,375	—	—
自己居住用不動産等向け				—	—	—
賃貸用不動産向け				—	—	—
事業用不動産関連向け				—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)				8,000	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				—	—	—
合 計				160,375	100,150	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

当J Aにおけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の具体的な内容については、p. 8に記載の内容をご参照下さい。

### ◇B Iの算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

### ◇I L Mの算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無

該当する取引はありません。

### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当する取引はありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを(1) 子会社および関連会社株式、

(2) その他有価証券、(3) 系統および系統外出資に区分して管理しています。

(1) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、(1) 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(2) その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(3) 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2023 年 度		2024 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,251,059	4,251,059	4,684,759	4,684,759
合 計	4,251,059	4,251,059	4,684,759	4,684,759

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2023 年 度		2024 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
592	60,842	—	187,675

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)  
 該当する取引はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、A L M 委員会のものと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

## ◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ( $\Delta E V E$ ) については、金利感応ポジションにかかる基準日時時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定補平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.22 年です。

### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

### ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

### ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

### ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

### ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

## ◇「 $\Delta E V E$ 」および「 $\Delta N I I$ 」以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

### ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。

### ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	42	6	79	74
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	119	110		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	82	84		
7	最大値	119	110	79	74
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,463		4,424	

- ※「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ※「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いていた金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

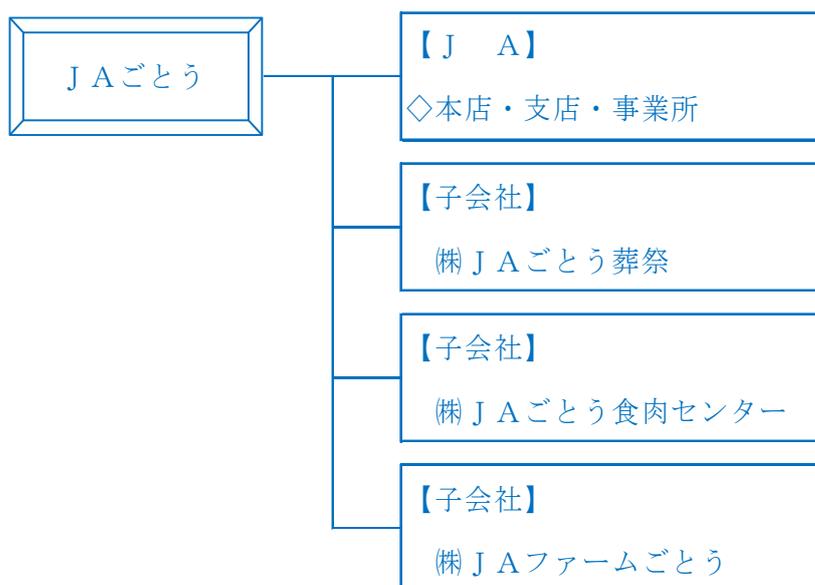
## Ⅵ 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aごとうのグループは、当 J A、子会社 3 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株) J Aごとう葬祭	五島市籠淵町2450	葬祭用品の貸与販売	平成5年9月1日	10,000千円	100%	—
(株) J Aごとう食肉センター	五島市吉久木町938	食肉製造	平成13年4月2日	25,000千円	80%	—
(株) J Aファームごとう	五島市籠淵町2450-1	農畜産物の生産	平成19年11月1日	9,990千円	100%	—

#### (3) 連結事業概況 (2024 年度)

##### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

2024 年度の当 J A の連結決算は、子会社 3 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 155 百万円、連結当期剰余金 117 百万円、連結純資産 5,433 百万円、連結総資産 62,176 百万円で、連結自己資本比率は 16.51%となりました。

## ② 連結子会社等の事業概況

### 1) (株)JAごとう葬祭

令和6年度は葬儀件数、計画の450件に対し476件(106%)の実績、売上は、計画418,000千円に対し402,000千円(96%)の実績でした。会葬者の減少、家族葬の増加という葬儀の小規模化の結果です。営業利益は原価低減および業務効率化により、計画を上回ることができました。

今後、上五島斎場の新規開設を踏まえ、斎場葬における葬儀を中心に多様なサービスの強化を図っていきます。

### 2) (株)JAごとう食肉センター

令和6年度の事業実績は、豚のと畜処理は前年度14,325頭に対し本年度12,585頭の1,740頭減、牛のと畜処は前年度501頭対し本年度567頭の66頭増、豚の部分肉処理前年度7,289頭に対し本年度6,993頭、牛部分肉処理前年度288頭対し本年272頭となっております。1件の農家が廃業した事で豚のと畜頭数が前年より減少しておりますが、牛のと畜頭数は増加していることから、豚の収入減を牛で何とかカバーした形になっております。支出面では人件費、施設費ともにほぼ前年度並みで推移しております。

本年度、指定管理5ヶ年計画となるので、物価高騰に対応出来る賃金のベースアップを全力で取り組みたい又、地元採用がままならない現在外国人技能実習生や外国人特定技能の採用などで対策を行い、指定管理委託料の5ヶ年計画の予算を出来るだけ増やして貰える様に経営の改善に努めていきます。

### 3) (株)JAファームごとう

今般の農業情勢は農業者の高齢化・後継者および慢性的な人手不足で 離農または規模縮小せざるを得ない状況であります。

(株)JAファームごとうでは五島の農業を維持、活性化するため 『甘藷』『高菜』『ほめられ南瓜』の栽培に取り組んでいます。また、農家の人手不足を解消するための作業支援として定植や収穫をおこない、五島産のブランド化を目指します。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益(事業収益)	12,083	12,111	12,040	11,283	11,240
信用事業収益	387	378	344	326	366
共済事業収益	611	595	590	531	522
農業関連事業収益	11,084	11,136	11,106	10,426	10,351
連結経常利益	263	158	136	182	155
連結当期剰余金	144	64	88	119	117
連結純資産額	5,406	5,433	5,478	5,485	5,433
連結総資産額	65,282	65,724	65,760	64,667	62,176
連結自己資本比率	14.02%	14.15%	14.11%	14.60%	16.51%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>52,577,125</b>	<b>49,665,727</b>
(1)現金及び預金	44,285,702	41,117,869
(2)有価証券	933,590	1,506,210
(3)貸出金	7,375,405	7,064,423
(4)その他の信用事業資産	61,704	54,437
(5)貸倒引当金	▲ 79,277	▲ 77,212
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>15,305</b>	<b>18,919</b>
(1)その他の共済事業資産	15,305	18,919
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>2,560,370</b>	<b>2,501,888</b>
(1)受取手形及び経済事業未収金	592,748	683,841
(2)棚卸資産	945,111	966,183
(3)その他の経済事業資産	1,108,391	966,450
(4)貸倒引当金	▲ 85,880	▲ 114,587
<b>4. 雑資産</b>	<b>768,457</b>	<b>713,275</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>4,441,954</b>	<b>4,539,224</b>
(1)有形固定資産	4,438,675	4,535,566
建物	5,101,667	5,232,321
機械装置	900,222	978,563
土地	2,912,865	2,890,040
その他の有形固定資産	1,436,507	1,492,409
減価償却累計額	▲ 5,912,588	▲ 6,057,768
(2)無形固定資産	3,279	3,657
<b>6. 外部出資</b>	<b>4,211,119</b>	<b>4,645,673</b>
(1)外部出資	4,211,119	4,645,673
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>93,493</b>	<b>91,392</b>
<b>8. 繰延資産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>64,667,825</b>	<b>62,176,100</b>

(単位:千円)

負債・純資産の部	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>57,003,966</b>	<b>54,879,722</b>
(1)貯金	56,862,448	54,700,983
(2)借入金	44,307	47,307
(3)その他の信用事業負債	97,211	131,431
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>266,564</b>	<b>260,440</b>
(1)共済資金	157,527	153,638
(2)その他の共済事業負債	109,036	106,802
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>640,227</b>	<b>573,424</b>
(1)支払手形及び経済事業未払金	339,382	312,707
(2)その他の経済事業負債	300,844	260,716
<b>4. 雑負債</b>	<b>573,422</b>	<b>341,712</b>
<b>5. 諸引当金</b>	<b>331,796</b>	<b>312,932</b>
(1)賞与引当金	60,886	52,282
(2)退職給付に係る負債	232,652	215,354
(3)役員退職慰労引当金	38,258	45,296
<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>366,111</b>	<b>373,889</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>59,182,090</b>	<b>56,742,121</b>
<b>1. 組合員資本</b>	<b>4,699,345</b>	<b>4,788,801</b>
(1)出資金	2,033,681	2,001,435
(2)資本準備金	1,023	1,023
(3)利益剰余金	2,706,958	2,825,138
(4)処分未済持分	▲ 44,798	▲ 42,130
(5)子会社の有する親組合出資金	2,479	3,333
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>786,390</b>	<b>645,176</b>
(1)その他有価証券評価差額金	▲ 60,413	▲ 187,675
(2)土地再評価差額金	846,803	832,851
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,485,735</b>	<b>5,433,978</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>64,667,825</b>	<b>62,176,100</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度		2024年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,069,305</b>	<b>1,999,680</b>		
(1)信用事業収益	326,992	366,747		
資金運用収益	309,085	344,714		
(うち預金利息)	( 181,533 )	( 233,160 )		
(うち有価証券利息)	( 7,083 )	( 14,822 )		
(うち貸出金利息)	( 116,969 )	( 96,731 )		
(うちその他受入利息)	( 3,499 )	( — )		
役務取引等収益	15,441	16,589		
その他経常収益	2,465	5,443		
(2)信用事業費用	11,180	56,980		
資金調達費用	4,683	30,545		
(うち貯金利息)	( 4,258 )	( 30,072 )		
(うち給付補てん備金繰入)	( 37 )	( 36 )		
(うち借入金利息)	( 14 )	( 21 )		
(うちその他支払利息)	( 373 )	( 414 )		
役務取引等費用	4,101	4,017		
その他経常費用	2,394	22,417		
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 17,862 )	( ▲ 2,135 )		
<b>信用事業総利益</b>	<b>315,812</b>	<b>309,767</b>		
(3)共済事業収益	531,864	522,616		
共済付加収入	490,049	472,811		
その他の収益	41,814	49,804		
(4)共済事業費用	53,278	51,584		
共済推進費及び共済保全費	53,278	51,584		
<b>共済事業総利益</b>	<b>478,586</b>	<b>471,031</b>		
(5)購買事業収益	5,202,273	5,057,475		
購買品供給高	5,048,276	4,903,702		
購買手数料	11,924	4,276		
修理サービス料	81,981	79,051		
その他の収益	60,091	70,445		
(6)購買事業費用	4,158,879	4,050,606		
購買品供給原価	4,096,549	3,942,677		
購買品供給費	33,340	35,470		
その他の費用	28,988	72,458		
(うち貸倒引当金繰入額)	2,009	39,667		
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,043,394</b>	<b>1,006,868</b>		

(単位:千円)

科 目	2023年度		2024年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(7)販売事業収益	4,154,435	4,210,375		
販売品販売高	4,005,856	4,059,437		
販売手数料	112,243	112,935		
その他の収益	36,334	38,002		
(8)販売事業費用	3,991,473	4,054,147		
販売品販売原価	3,932,504	3,986,838		
その他の費用	58,968	67,308		
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( 844 )		
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 214 )	( — )		
<b>販売事業総利益</b>	<b>162,961</b>	<b>156,228</b>		
(9)その他事業収益	1,070,010	1,083,588		
(10)その他事業費用	1,001,459	1,027,803		
<b>その他事業総利益(▲は総損失)</b>	<b>68,551</b>	<b>55,785</b>		
<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,005,410</b>	<b>1,985,640</b>		
(1)人件費	1,347,010	1,315,314		
(2)その他事業管理費	658,400	670,325		
<b>事業利益</b>	<b>63,895</b>	<b>14,041</b>		
<b>3. 事業外収益</b>	<b>186,682</b>	<b>173,477</b>		
(1)受取雑利息	2,693	3,146		
(2)受取出資配当金	65,963	21,819		
(3)その他事業外収益	118,025	148,511		
<b>4. 事業外費用</b>	<b>67,987</b>	<b>32,170</b>		
(1)支払雑利息	3,238	1,562		
(1)その他事業外費用	64,749	30,607		
<b>経常利益</b>	<b>182,590</b>	<b>155,348</b>		
<b>5. 特別利益</b>	<b>300,346</b>	<b>114,658</b>		
(1)一般補助金	251,785	114,610		
(2)固定資産処分益	48,560	48		
<b>6. 特別損失</b>	<b>304,937</b>	<b>98,134</b>		
(1)固定資産特別勘定繰入	11,375	—		
(2)固定資産処分損	10,402	5,350		
(3)固定資産圧縮損	239,842	74,846		
(4)減損損失	43,317	17,845		
(5)貸倒損失	—	93		
<b>税引前当期利益</b>	<b>178,000</b>	<b>171,872</b>		
法人税・住民税及び事業税	40,262	46,879		
法人税等調整額	18,303	7,612		
<b>当期剰余金</b>	<b>119,434</b>	<b>117,379</b>		

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年 度		2024 年 度	
	自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日		自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期利益（又は税引前当期損失）		129,092		192,503
減価償却費		167,544		170,805
減損損失		43,318		17,650
貸倒引当金の増減額（▲は減少）		▲ 29,456		26,615
賞与引当金の増減額（▲は減少）		▲ 3,620		▲ 8,603
退職給付に係る負債の増減額（▲は減少）		▲ 11,469		▲ 17,299
その他引当金等の増減額（▲は減少）		▲ 319		7,038
信用事業資金運用収益		▲ 302,002		▲ 329,892
信用事業資金調達費用		4,684		30,545
受取雑利息及び受取出資配当金		▲ 68,658		▲ 24,966
支払雑利息		3,238		1,562
有価証券関係損益（▲は益）		▲ 317		▲ 348
固定資産売却損益（▲は益）		▲ 48,561		▲ 48
固定資産除去損		326		—
外部出資関係損益		—		—
（信用事業活動による資産及び負債の増減）				
貸出金の純増（▲）減		24,613		310,982
預金の純増（▲）減		1,200,000		4,300,000
貯金の純増減（▲）		▲ 1,072,508		▲ 2,161,465
信用事業借入金の純増減（▲）		2,459		3,000
その他の信用事業資産の純増減		▲ 8,252		21,096
その他の信用事業負債の純増減		▲ 418		24,400
（共済事業活動による資産及び負債の増減）				
共済貸付金の純増（▲）減		—		—
共済資金の純増減（▲）		▲ 2,551		▲ 3,889
未經過共済付加収入の純増減		▲ 2,477		▲ 3,007
その他の共済事業資産の純増減		2,759		▲ 3,614
その他の共済事業負債の純増減		224		772
（経済事業活動による資産及び負債の増減）				
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減		43,521		▲ 91,093
経済受託債権の純増（▲）減		9,581		▲ 7,060
棚卸資産の純増（▲）減		41,000		▲ 21,072
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）		▲ 66,928		▲ 6,125
経済受託債務の純増減（▲）		6,590		▲ 20,550
その他の経済事業資産の純増減		138,423		149,001
その他の経済事業負債の純増減		▲ 60,297		▲ 40,129
（その他の資産及び負債の増減）				
その他の資産の純増減		▲ 56,333		55,209
その他の負債の純増減		109,790		▲ 228,941
信用事業資金運用による収入		295,971		316,859
信用事業資金調達による支出		▲ 4,665		▲ 21,521
事業分量配当金の支払額		—		▲ 30,661
<b>小 計</b>		<b>484,304</b>		<b>2,607,756</b>
雑利息及び出資配当金の受取額		68,658		24,966
雑利息の支払額		▲ 3,238		▲ 1,562
法人税等の支払額		▲ 28,792		▲ 49,650
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>520,932</b>		<b>2,581,508</b>

(単位：千円)

科 目	2023 年 度	2024 年 度
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲ 398,678	▲ 699,534
補助金の受入による収入	239,842	74,846
固定資産の取得による支出	▲ 201,223	▲ 365,757
固定資産の売却による収入	84,535	5,236
外部出資による支出	▲ 570	▲ 433,719
外部出資の売却等による収入	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 276,095</b>	<b>▲ 1,418,928</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	100,159	103,160
出資の払戻しによる支出	▲ 118,446	▲ 136,241
持分の取得による支出	▲ 44,798	▲ 36,466
持分の譲渡による収入	26,991	39,134
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 36,094</b>	<b>▲ 30,413</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）</b>	<b>208,744</b>	<b>1,132,167</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,376,959</b>	<b>1,585,702</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,585,702</b>	<b>2,717,869</b>

## (8) 連結注記表

区 分	2023 年 度	2024 年 度
(1)連結の範囲に関する事項	連結される子会社・子法人等・・・3社 ㈱J Aごとう葬祭 ㈱J Aごとう食肉センター ㈱J Aファームごとう	連結される子会社・子法人等・・・3社 ㈱J Aごとう葬祭 ㈱J Aごとう食肉センター ㈱J Aファームごとう
(2)連結される子会社・子法人等の事業年度に関する事項	連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日3月末日と一致している。	連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日3月末日と一致している。
(3)会計処理基準に関する事項	連結される子会社・子法人の会計処理については、当組合と同様の方法によっている。	連結される子会社・子法人の会計処理については、当組合と同様の方法によっている。
(4)連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用している。	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用している。
(5)利益処分項目等の取扱に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年 度	2024 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,023	1,023
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	1,023	1,023
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,650,325	2,743,153
2 利益剰余金増加高	119,434	117,379
当期剰余金	119,434	117,379
3 利益剰余金減少高	62,801	35,393
配当金	39,815	70,123
4 利益剰余金期末残高	2,706,958	2,825,138

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

種 類	2023 年 度	2024 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	241	300	59
危険債権額	143	122	▲ 21
要管理債権額	25	38	13
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	25	38	13
小 計	409	461	52
正常債権額	7,030	6,711	▲ 319
合 計	7,439	7,172	▲ 267

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2023 年 度	2024 年 度
信 用 事 業	事業収益	326,992	366,747
	経常利益	315,812	309,767
	資産の額	52,577,124	49,665,727
共 済 事 業	事業収益	531,864	522,616
	経常利益	478,586	471,031
	資産の額	15,305	18,919
農 業 関 連 事 業	事業収益	5,224,446	5,293,964
	経常利益	1,274,906	1,218,882
	資産の額	2,560,370	2,501,888
計	事業収益	6,083,303	6,183,327
	経常利益	2,069,305	1,999,681
	資産の額	55,152,800	52,186,535

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇ 連結自己資本比率の状況

2025年3月末における連結自己資本比率は、16.51%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,002百万円（前年度2,055百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度
<b>&lt;コア資本に係る基礎項目&gt;</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,679,529	4,718,678
うち、出資金及び資本準備金の額	2,037,184	2,005,792
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,706,958	2,825,138
うち、外部流出予定額 (▲)	19,815	70,123
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 44,798	▲ 42,130
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額 (▲)	44,798	42,130
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額 (▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,296	24,873
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25,296	24,873
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>4,704,825</b>	<b>4,743,551</b>
<b>&lt;コア資本に係る調整項目&gt;</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,279	3,657
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	3,279	3,657
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	2023年度	2024年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サブジソク・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額</b> (ロ)	<b>3,279</b>	<b>3,657</b>
<b>&lt;自 己 資 本&gt;</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	<b>4,701,545</b>	<b>4,739,893</b>
<b>&lt;リスク・アセット等&gt;</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,294,754	27,953,982
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（▲）		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,889,311	752,802
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
<b>リスク・アセット等の額の合計額</b> (ニ)	<b>32,184,065</b>	<b>28,706,784</b>
<b>&lt;自己資本比率&gt;</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	<b>14.60%</b>	<b>16.51%</b>

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2023 年 度			2024 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	350,535	—	—			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	795,076	—	—			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—			
我が国の地方公共団体向け	1,365,385	—	—			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—			
国際開発銀行向け	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け	—	—	—			
我が国の政府関係機関向け	—	—	—			
地方三公社向け	—	—	—			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,098,864	8,819,772	352,790			
法人等向け	115,130	62,254	2,490			
中小企業等向け及び個人向け	653,485	398,434	15,937			
抵当権付住宅ローン	66,905	22,995	919			
不動産取得等事業向け	32,566	12,495	499			
三月以上延滞等	1,298,800	1,593,732	63,749			
取立未済手形	24,381	4,876	195			
信用保証協会等による保証付	4,507,345	448,261	17,930			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—			
共済約款貸付	—	—	—			
出資等	476,309	476,309	19,052			
（うち出資等エクスポージャー）	476,309	476,309	19,052			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—			
上記以外	11,300,249	16,455,622	658,224			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段普通出資等に係るエクスポージャー）	4,261,759	10,654,399	426,175			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	83,413	208,533	8,341			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—			
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,955,076	5,592,689	223,707			

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2023 年 度			2024 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—			
（うちSTC要件適用分）	—	—	—			
（うち非STC適用分）	—	—	—			
再証券化	—	—	—			
リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—			
（うちルックスルー方式）	—	—	—			
（うちマンドート方式）	—	—	—			
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—			
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—			
（うちフォールドバック方式）	—	—	—			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額	—	—	—			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	65,085,035	28,294,754	1,131,790			
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—			
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—			
<b>合計（信用リスクアセットの額）</b>	<b>65,085,035</b>	<b>28,294,754</b>	<b>1,131,790</b>			
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a	b = a × 4%	a	a	b = a × 4%	b = a × 4%
	3,889,311	155,572				
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	a	b = a × 4%	b = a × 4%
	32,184,065	1,287,362				

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
- ÷ 8%

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2023 年 度			2024 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				426,212	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け				995,208	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け				—	—	—
国際決済銀行等向け				—	—	—
我が国の地方公共団体向け				1,769,838	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け				—	—	—
国際開発銀行向け				—	—	—
地方公共団体金融機構向け				—	—	—
我が国の政府関係機関向け				—	—	—
地方三公社向け				100,150	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				40,833,480	8,286,784	331,471
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）				—	—	—
カバード・ボンド向け				—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）				62,029	62,029	2,481
（うち特定貸付債権向け）				—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け				932,544	610,465	24,418
（うちトランザクター向け）				2,550	1,147	45
不動産関連向け				193,706	67,600	2,704
（うち自己居住用不動産等向け）				193,706	67,600	2,704
（うち賃貸用不動産向け）				—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）				—	—	—
（うちその他不動産関連向け）				—	—	—
（うちADC向け）				—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等				—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）				761,267	746,805	29,872
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				4,855	4,855	194
取立未済手形				2,780	556	22
信用保証協会等による保証付				4,479,001	445,895	17,835
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				—	—	—
株式等				287,109	287,109	11,484
共済約款貸付				—	—	—
上記以外				10,410,496	17,441,877	697,675
（うち重要な出資のエクスポージャー）				—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のものに関するエクスポ ージャー）				—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエ クスポージャー）				4,614,713	11,536,783	461,471
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）				72,874	182,185	7,287
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）				—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）				—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）				5,722,909	5,722,909	228,916

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2023 年 度			2024 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
証券化				—	—	—
(うちSTC要件適用分)				—	—	—
(短期STC要件適用分)				—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)				—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)				—	—	—
再証券化				—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー				—	—	—
(うちルックスルー方式)				—	—	—
(うちマンドート方式)				—	—	—
(うち蓋然性方式250%)				—	—	—
(うち蓋然性方式400%)				—	—	—
(うちフォールドバック方式)				—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)				—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				61,258,684	27,953,982	1,118,159
CVAリスク相当額÷8%				—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー				—	—	—
<b>合計(信用リスクアセットの額)</b>				<b>61,258,684</b>	<b>27,953,982</b>	<b>1,118,159</b>
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額  <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で 除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で 除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	—	—
					—	—
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額  <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	752,802	30,112
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	27,953,982	1,118,159

### ③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

	2023 年 度	2024 年 度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		752,802
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		30,112
B I		501,868
B I C		60,224

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注） 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### ③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

#### 延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2023 年 度				2024 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	68,432	68,432	—	82,651	63,422	63,422	—	54,179
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	1283	—	—	—	832
	製造業	37,617	37,617	—	—	39,486	39,486	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	20,830	20,830	—	12,048	19,050	19,050	—	8,967
	電気・ガス・熱供給・水道業	600	600	—	689	588	588	—	419
	運輸・通信業	37,900	37,900	—	7,214	138,050	37,900	100,150	3,420
	金融・保険業	44,472,727	527,000	—	—	40,933,250	257,053	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,757	7,757	—	75,860	7,460	7,460	—	32,207
	日本国政府・地方公共団体	995,140	—	995,140	8,583	1,596,204	—	1,596,204	4,136
	上記以外	5,507,310	1,304,251	—	135,400	5,937,380	1,252,621	—	63,885
個人	5,435,899	5,435,899	—	975,070	5,424,216	5,424,216	—	598,075	
その他	8,500,820	—	—	—	7,002,142	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>		<b>65,085,035</b>	<b>7,440,288</b>	<b>995,140</b>	<b>1,298,800</b>	<b>61,161,253</b>	<b>7,101,799</b>	<b>1,696,355</b>	<b>766,123</b>
1年以下		43,991,869	570,533	—	—	41,256,474	583,058	—	—
1年超3年以下		310,656	310,656	—	—	682,492	687,489	—	—
3年超5年以下		1,050,524	1,050,524	—	—	613,430	613,430	—	—
5年超7年以下		866,193	866,193	—	—	785,400	877,400	—	—
7年超10年以下		728,089	728,089	—	—	1,331,221	830,136	501,084	—
10年超		4,617,483	3,622,342	995,140	—	4,543,501	3,348,230	1,195,270	—
期限の定めのないもの		13,520,219	291,947	—	—	11,948,732	162,053	—	—
<b>残存期間別残高計</b>		<b>65,085,035</b>	<b>7,440,288</b>	<b>995,140</b>	—	<b>61,161,253</b>	<b>7,101,799</b>	<b>1,696,355</b>	—

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した間期および融資枠の範囲でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

### ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	2023 年 度					2024 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36,971	25,296	—	36,971	25,296	25,296	24,873	—	25,296	24,873
個別貸倒引当金	156,950	139,998	—	156,950	139,998	139,998	167,103	—	139,998	167,103

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		2023 年 度						2024 年 度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	6,631	-	-	6,631	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,736	4,774	-	3,736	4,774	-	4,774	4,774	-	-	4,774	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	146,583	-	-	11,358	135,225	-	135,225	162,329	-	135,225	162,329	-	
業種別計	156,950	4,774	-	21,726	139,999	-	156,950	167,103	-	135,226	167,103	-	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

## ⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	2023年度					リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))	2024年度					リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0						426,212	-	426,212	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						995,208	-	995,208	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	0						-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	0						1,769,838	-	1,769,838	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	0~150						-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	10~20						-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	10~20						-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	20						100,150	-	100,150	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150						40,833,480	-	40,833,480	-	8,286,784	20	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150						-	-	-	-	-	-	
カード・ボンド向け	10~100						-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150						62,029	-	62,029	-	62,029	100	
（うち特定貸付債権向け）	20~150						-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100						900,770	246,753	865,792	25,629	610,465	68	
（うちトランザクター向け）	45						-	25,500	-	2,550	1,147	45	
不動産関連向け	20~150						193,567	-	193,145	-	67,600	35	
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75						193,567	-	193,145	-	67,600	35	
（うち賃貸用不動産向け）	30~150						-	-	-	-	-	-	
（うち事業用不動産関連向け）	70~150						-	-	-	-	-	-	
（うちその他不動産関連向け）	60						-	-	-	-	-	-	
（うちADC向け）	100~150						-	-	-	-	-	-	
劣後債券及びその他資本性証券等	150						-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150						-	-	-	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						600,398	500	600,398	50	746,805	124	
取立未済手形	20						4,855	-	4,855	-	4,855	100	
信用保証協会等による保証付	0~10						2,780	-	2,780	-	556	20	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						4,478,983	180	4,458,937	18	445,895	10	
株式等	250~400						287,109	-	287,109	-	287,109	100	
共済約款貸付	0						-	-	-	-	-	-	
上記以外	100~1250						10,410,496	-	10,410,496	-	17,441,877	168	
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						-	-	-	-	-	-	
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400						-	-	-	-	-	-	
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250						4,614,713	-	4,614,713	-	11,536,783	250	
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250						72,874	-	72,874	-	182,185	250	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250						-	-	-	-	-	-	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						-	-	-	-	-	-	
（うち上記以外のエクスポージャー）	100						5,722,909	-	5,722,909	-	5,722,909	100	
証券化	-						-	-	-	-	-	-	
（うちSTC要件適用分）	-						-	-	-	-	-	-	
（短期STC要件適用分）	-						-	-	-	-	-	-	
（うち不良債権証券化適用分）	-						-	-	-	-	-	-	
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-						-	-	-	-	-	-	
再証券化	-						-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						-	-	-	-	-	-	
未決済取引	-						-	-	-	-	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-						-	-	-	-	-	-	
<b>合計（信用リスクアセットの額）</b>											<b>27,953,982</b>		

(注)最終化されたパーセルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023 年 度			2024 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	2,747,766	2,747,766			
	リスク・ウェイト2%	—	—	—			
	リスク・ウェイト4%	—	—	—			
	リスク・ウェイト10%	—	4,482,609	4,482,609			
	リスク・ウェイト20%	—	43,945,727	43,945,727			
	リスク・ウェイト35%	—	65,700	65,700			
	リスク・ウェイト50%	—	90,505	90,505			
	リスク・ウェイト75%	—	536,490	536,490			
	リスク・ウェイト100%	—	6,380,680	6,380,680			
	リスク・ウェイト150%	—	905,593	905,593			
	リスク・ウェイト250%	—	4,345,173	4,345,173			
その他	—	—	—				
1250%	—	—	—				
計	—	63,500,247	63,500,247				

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びに、オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	2023 年 度				2024 年 度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満				48,393,683	180	10%	48,339,715	
40%～70%				613,453	25,500	10%	616,003	
75%				414,580	196,812	10%	434,049	
80%				—	—	—	—	
85%				117,209	—	—	116,922	
90%～100%				505,171	4,493	10%	505,614	
105%～130%				—	—	—	—	
150%				321,673	500	10%	321,723	
250%				287,109	—	—	287,109	
400%				—	—	—	—	
1250%				—	—	—	—	
その他				2,504	19,947	10%	4,499	
				50,655,385	247,433	10%	50,625,637	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JA

のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 57）をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023 年 度			2024 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	52,640	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	83,668	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	20,070	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,500	—	—	—	—	—
合 計	177,879	—	—	—	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	2023 年 度			2024 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	100,150	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	152,375	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	8,000	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	160,375	100,150	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) CVAリスクに関する事項

CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

## (8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照下さい。

## (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 58）をご参照ください。

### ② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2023 年 度		2024 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,251,059	4,251,059	4,684,759	4,684,759
合 計	4,251,059	4,251,059	4,684,759	4,684,759

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2023 年 度		2024 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
592	60,842	—	187,675

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 60）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	42	6	79	74
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	119	110		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	82	84		
7	最大値	119	110	79	74
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,463		4,424	

### 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確 認 書

- 1 私は、当JAの2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

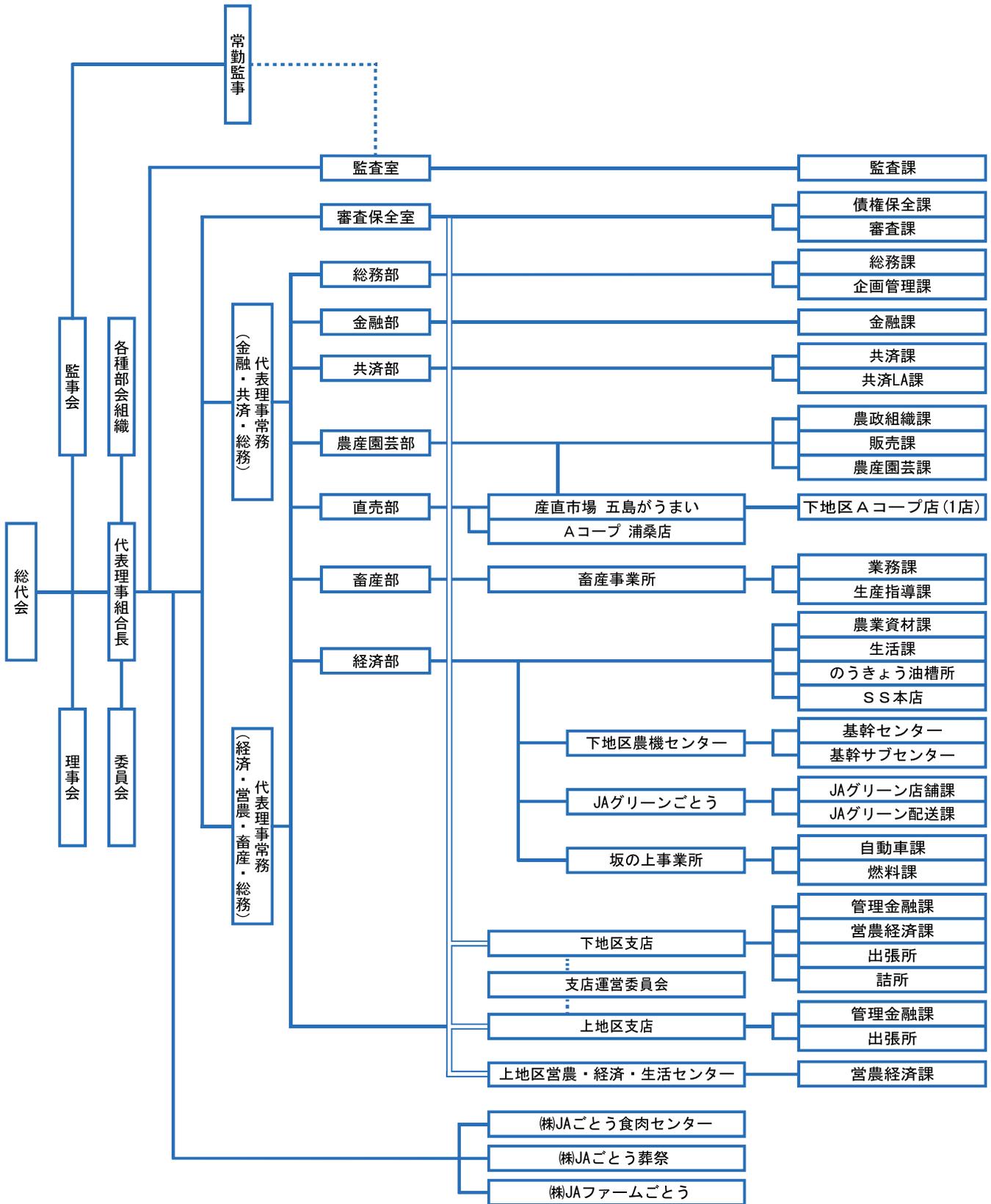
2025年7月23日

ごとう農業協同組合

代表理事組合長 家永 嘉弘

# 【JAの概況】

## 1. 組合の機構



—— は、各部・室から各支店への指揮命令系統を示すもので、他の部・室直属の課・班を指揮命令系統下に置くものではない。

## 2. 役員構成（役員一覧）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	家 永 嘉 弘	常 勤	有	
代表理事常務	杉 本 甚 喜	常 勤	有	信用・共済担当
〃	安 田 宏	常 勤	有	営農・経済担当
理 事	山 本 浩	非常勤	無	金融共済委員長
〃	佐々野 勝 弥	非常勤	無	営農生産委員
〃	青 山 一 美	非常勤	無	営農生産副委員長
〃	平 康 明	非常勤	無	営農生産委員
〃	貞 方 茂	非常勤	無	営農生産委員
〃	木 戸 光 昭	非常勤	無	金融共済委員
〃	角 田 隆 章	非常勤	無	営農生産委員
〃	今 里 誠 一	非常勤	無	金融共済委員
〃	山 村 徳 郎	非常勤	無	営農生産委員長
〃	幹 保 孝	非常勤	無	金融共済委員
〃	本 谷 俊 行	非常勤	無	金融共済委員
〃	舛 田 好 伸	非常勤	無	営農生産委員
青 年 理 事	木 村 秀 和	非常勤	無	生活福祉副委員長
女 性 理 事	谷 合 千 鶴 子	非常勤	無	生活福祉委員長
〃	前 田 須 磨 子	非常勤	無	金融共済副委員長
代表・常勤監事	小 賀 半 四 郎	常 勤	—	子会社監査役
監 事	寺 脇 政 善	非常勤	—	㈱JAごとう食肉センター監査役
〃	四 辻 正 之	非常勤	—	㈱JAファームごとう監査役
〃	戸 村 浩 志	非常勤	—	
〃	阿 比 留 都 代 美	非常勤	—	㈱JAごとう葬祭監査役

（ 備 考 ） 富江地区選出の理事 田口 勇氏については、令和6年12月辞任により退任されました

（注1）記載されている担当以外に、各委員会の正副委員長が総務委員、金融共済委員が債権管理委員を兼務しております。

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2025年6月末現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

### 4. 組合員数

（単位：人、団体）

資格区分	前期末	当期増加	当期減少					合計	当期末
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名			
正組合員	個人	3,024	9	41	4	80	—	125	2,908
	農事組合法人	5	—	—	—	—	—	—	5
	その他の法人	34	1	—	—	—	—	—	35
	計	3,063	10	41	4	80	—	125	2,948
准組合員	個人	9,930	421	51	15	88	—	154	10,197
	農事組合法人	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の団体	69	3	—	1	—	—	1	71
	計	9,999	424	51	16	88	—	155	10,268
合計	13,062	434	92	20	168	—	280	13,216	

### 5. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
馬鈴薯部会	19名
南瓜部会	14名
インゲン部会	35名
蚕豆部会	50名
スナップ部会	61名
アスパラ部会	11名
トマト部会	8名
ゆで干し大根部会	2名
びわ部会	9名
ブロッコリー部会	44名
茶部会	6名
きゅうり部会	64名
種馬鈴薯採種組合	12名
高菜部会	43名
ほめられかぼちゃ部会	27名
契約甘藷部会	24名
肉用牛部会	230名
養豚会	2名
女性部	223名
女性部フレッシュミズ部会	22名
青年部	57名
青色申告会	269名
合計	22 組織 1,232名

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

## 7. 地区一覧

五島市、新上五島町

## 8. 沿革・あゆみ

平成5年10月	福江市農業協同組合と本山農業協同組合と五島農業協同組合の合併により (旧) ごとう農業協同組合設立
平成9年4月	上五島農業協同組合と有川町農業協同組合の合併により (旧) 上ごとう農業協同組合設立
平成13年4月	(旧) ごとう農業協同組合と (旧) 上ごとう農業協同組合の合併により (現) ごとう農業協同組合設立

## 9. 店舗等のご案内

(2025年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置・稼働状況
本 店	五島市籠淵町2450-1	0959-72-6211	1台
福 江 支 店	五島市錦町3-2	0959-72-3191	1台
大 津 詰 所	五島市上大津町24-1	0959-72-2429	
久 賀 営 業 所	五島市久賀町71-2	0959-77-2121	1台
崎 山 事 業 所	五島市下崎山町78-5	0959-73-6311	1台
本 山 事 業 所	五島市堤町1336-1	0959-72-4131	1台
富 江 支 店	五島市富江町狩立479	0959-86-2111	
三 井 楽 事 業 所	五島市三井楽町濱ノ畔1301-3	0959-84-3131	1台
西 部 支 店	五島市岐宿町中岳1947-1	0959-83-1121	
岐 宿 営 業 所	五島市岐宿町岐宿2525-1	0959-82-1125	1台
玉 之 浦 詰 所	五島市玉之浦町中須742-1	0959-88-2216	
上 五 島 支 店	新上五島町青方郷1578	0959-52-2077	
若 松 営 業 所	新上五島町若松郷160-11	0959-46-3131	1台
北 魚 目 営 業 所	新上五島町立串郷570-2	0959-55-2004	1台
有 川 支 店	新上五島町有川郷901-10	0959-42-1161	1台

## 10. 店舗外A T Mのご案内

(2025年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置・稼働状況
A コ ー プ 浦 桑 店	新上五島町浦桑郷1375-1	0959-54-2500	1台
(旧) 上 五 島 支 店	新上五島町青方郷2278		1台
(旧) 上 郷 出 張 所	新上五島町奈摩郷149-13		1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
<b>●概況及び組織に関する事項</b>	
○業務の運営の組織	90
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	91
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	92
○事務所の名称及び所在地	93
○特定信用事業代理業者に関する事項	93
<b>●主要な業務の内容</b>	
○主要な業務の内容	11～14
<b>●主要な業務に関する事項</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	3～14
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	33
・経常利益又は経常損失	33
・当期剰余金又は当期損失金	33
・出資金及び出資口数	33
・純資産額	33
・総資産額	33
・貯金等残高	33
・貸出金残高	33
・有価証券残高	33
・単体自己資本比率	33
・剰余金の配当の金額	33
・職員数	33
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	33
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	34
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	34
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	34
・受取利息及び支払利息の増減	35
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	48
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	48
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	35
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	35
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	36
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	36
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	36
・主要な農業関係の貸出実績	37
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	37
・貯貸率の期末値及び期中平均値	48
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	41
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	42
・有価証券の種類別の平均残高	41
・貯証率の期末値及び期中平均値	48
<b>●業務の運営に関する事項</b>	
○リスク管理の体制	7～9
○法令遵守の体制	9
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～7
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	15～16
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	30～31
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39～40
・危険債権	39～40
・三月以上延滞債権	39～40
・貸出条件緩和債権	39～40
・正常債権	39～40
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	39
○自己資本の充実の状況	49～66
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	42
・金銭の信託	43
・デリバティブ取引	43
・金融等デリバティブ取引	43
・有価証券店頭デリバティブ取引	43
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
○貸出金償却の額	41
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	33

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	67
○組合の子会社等に関する事項	67
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	67～68

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	68
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
<b>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	69～70.73
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	73
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	75～88
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	74

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	49～54
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	7～9.55
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	60
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	62
・証券化エクスポージャーに関する事項	62
・CVAリスクに関する事項	62
・マーケット・リスクに関する事項	62
・オペレーショナル・リスクに関する事項	62
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	62～63
・金利リスクに関する事項	64
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	51～54
・信用リスクに関する事項	55～59
・信用リスク削減手法に関する事項	60～61
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
・証券化エクスポージャーに関する事項	62
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	62
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	64
・金利リスクに関する事項	64～66

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	75～88
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	67
・自己資本調達手段の概要	74
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	75～80
・信用リスクに関する事項	81～85
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	85～86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・証券化エクスポージャーに関する事項	87
・CVAリスクに関する事項	87
・マーケット・リスクに関する事項	87
・オペレーショナル・リスクに関する事項	87
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87～88
・金利リスクに関する事項	88
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
・自己資本の充実度に関する事項	77～80
・信用リスクに関する事項	81～85
・信用リスク削減手法に関する事項	85～86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
・証券化エクスポージャーに関する事項	87
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	87～88
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	88
・金利リスクに関する事項	88

MEMO

A large rectangular area with rounded corners, outlined in blue, containing 20 horizontal blue lines for writing.

